

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅康悦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） それでは、認定第1号平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

平成26年度大槌町歳入歳出決算書31ページをお願いいたします。

最初に歳入について申し上げます。説明につきましては、款、項、収入済額を読み上げ、対前年度伸び率及び増減要因等についてご説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。

1 款町税 1 項町民税。4 億2,412万1,458円、29.1%の増。復興需要による就業者数の増加と雑損控除対象者の減少等により、課税対象者が増加したことによるものであります。

2 項固定資産税。3 億422万3,201円、14.6%の増。新築住宅の件数の増加と事業者の復興事業に伴う償却資産の増加によるものであります。

3 項軽自動車税。2,882万7,300円、21.2%の増。被災代替車両の減免終了に伴う課税対象の増によるものであります。

4 項町たばこ税。1 億5,868万5,773円、1.6%の増であります。

5 項鉱産税。24万4,400円、26.4%の増。復興需要による珪石産出量実績の増によるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。1,902万円、4.7%の減。1 リットル当たり5.2 円の地方揮発油税のうち100分の42が市町村道の延長・面積により交付されるものであります。

2 項自動車重量譲与税。4,450万2,000円、1.7%の減。自動車重量税収入の1,000分の407が市町村に交付されるものであります。

3 款 1 項利子割交付金。98万3,000円、33.5%の減。利子割課税、県税5%の5分の3が市町村に交付されるものであります。

4款1項配当割交付金。211万8,000円、60.6%の増。県税5%の5分の3が市町村に交付されるものであります。

5款1項株式等譲渡所得割交付金。96万8,000円、47.6%の減。県税5%の5分の3が市町村に交付されるものであります。

6款1項地方消費税交付金。1億5,359万8,000円、23.9%の増。消費税8%のうち1.7%が地方消費税であり、その2分の1が市町村に交付されるものであります。平成26年4月、消費税率改正による増であります。

7款1項自動車取得税交付金。748万5,000円、49.6%の減。自動車取得税のうち10分の7が市町村に交付されるものであります。

8款1項地方特例交付金。191万8,000円、50.5%の増。住民税における住宅取得控除の補填分が交付されるものであります。

9款1項地方交付税。98億9,709万8,000円、9.9%の増。普通交付税は27億3,845万2,000円で6.4%の減、震災復興特別交付税は復興交付金事業の進捗に伴い、約11億円の増となっております。

10款1項交通安全対策特別交付金。75万5,000円、4.7%の減。交通反則金を財源に、その3分の1が市町村に交付されるものであります。

11款分担金及び負担金1項分担金。整理科目であり、収入はございません。

2項負担金。3,479万2,303円、54.4%の増。復興事業に伴う水道事業会計負担金の増であります。

12款使用料及び手数料1項使用料。8,853万5,292円、68.9%の増。災害公営住宅使用料等の増であります。

33ページをお願いいたします。

2項手数料。3,395万5,320円、16.1%の減。廃棄物処理手数料の減によるものであります。

13款国庫支出金1項国庫負担金。6億5,458万7,487円、49.0%の増。区画整理事業に係る公共施設管理者負担金の増であります。

2項国庫補助金。101億1,699万7,100円、25.4%の減。災害廃棄物処理事業補助金の減であります。

3項委託金。1,364万5,819円、46.2%の減。三陸沿岸道路整備に係る用地取得業務委託金の減であります。

14款県支出金 1 項県負担金。4 億1,422万4,991円、7.1%の減。災害弔慰金の実績に伴う減であります。

2 項県補助金。17億1,148万9,366円、27.9%の減。災害廃棄物処理事業補助金の減であります。

3 項委託金。5,737万5,680円、39.3%の増。学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業委託金の増であります。

15款財産収入 1 項財産運用収入。3,809万1,803円、22.1%の増。ふるさとづくり基金等に係る預金利子の増であります。

2 項財産売払収入。2 億7,684万4,605円、849.1%の増。岩手県営災害公営住宅整備に伴う旧大槌中学校跡地の土地売払収入等による増であります。

16款 1 項寄附金。1 億1,659万8,466円、57.6%の減。おおつち復興寄附金及び災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。4 億9,254万7,785円、129.4%の増。復興CM事業の進捗に伴う下水道事業特別会計及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金の増であります。

2 項基金繰入金。118億2,478万1,369円、13.8%の減。復興交付金事業に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款 1 項繰越金。22億6,887万5,395円、33.5%の減。主な内訳は、復興交付金事業の実績見込みにより交付された震災復興特別交付税であります。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。29万2,951円、4,594.0%の増。税延滞金の増であります。

2 項町預金利子。801万7,075円、295.8%の増。預金利子であります。

3 項貸付金元利収入。8,651万5,058円、1.2%の増。中小企業融資預託金回収金等であります。

4 項雑入。4 億166万2,683円、41.5%の減。災害公営住宅建設事業に伴う日本赤十字社東日本大震災復興支援事業補助金等であります。

20款 1 項町債。3 億3,446万3,000円、13.0%の減。臨時財政対策債等であります。

平成26年度歳入全体では、予算額527億9,899万2,000円に対し、収入済額400億1,884万680円、12.7%の減であります。大幅な減となった主な理由は、災害廃棄物処理事業の終息に伴う国庫補助金約88億円の減によるものであります。また、復興交付金事業について

ては、復興事業の進捗に伴い約108億円を基金繰入金とする歳入となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

35ページをお願いいたします。

説明については、款、項及び支出済額を読み上げ、対前年度伸び率及び増減の要因、または主な事業内容等についてご説明いたします。

なお、翌年度繰越額があるものについてはご説明いたします。

1 款 1 項 議会費。7,734万7,565円、1.8%の増。議会政務調査会事業補助金等の増によるものであります。

2 款 総務費 1 項 総務管理費。12億3,335万5,449円、70.4%の減。財政調整基金積立金等の減であります。

2 項 徴税費。6,775万7,039円、0.4%の増。償還金及び還付加算金の増であります。

3 項 戸籍住民基本台帳費。1,995万6,689円、21.6%の減。人件費の減であります。

4 項 選挙費。1,668万8,130円、28.1%の増。衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査等による増であります。

5 項 統計調査費。576万2,808円、447.4%の増は、人件費であります。

6 項 監査委員費。94万4,655円、7.6%の増。監査委員報酬等であります。

7 項 地方創生費。支出済額ゼロ円。翌年度繰越額1億281万円。国の補正予算に伴い、平成27年3月定例会により予算措置された地方創生事業費で全額繰り越しとし、平成27年度において事業を執行するものであります。

3 款 民生費 1 項 社会福祉費。10億8,864万9,028円、18.6%の減。高齢者サポート拠点運営事業等の復興費への予算組み替えによる減であります。

2 項 児童福祉費。5億977万2,882円、5.1%の増。すこやか子育て医療給付費等の増であります。

3 項 災害救助費。1万7,036円、99.9%の減。災害弔慰金及び町独自の住宅再建支援事業等の復興費への予算組み替えによる減であります。

4 款 衛生費 1 項 保健衛生費。1億9,055万8,914円、29.5%の減。復興事業に伴う水道事業会計負担金等であります。翌年度繰越額3,213万2,000円、斎場整備に伴う基本計画策定業務委託料等であります。

2 項 清掃費。13億37万6,188円、88.6%の減。災害廃棄物処理事業の減であります。

5 款 労働費 1 項 労働諸費。3億529万5,461円、15.3%の減。震災等緊急雇用対応事業

等の減であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。1 億2,111万7,759円、4.2%の増。岩手地域農業マスタープラン実践支援事業補助金等の増であります。

2 項林業費。1 億1,409万5,570円、130.8%の増。きのこ原木等処理事業業務委託料等の増であります。

3 項水産業費。1 億2,338万3,834円、95.6%の減。水産業経営基盤復旧支援事業等の復興費への予算組み替えによる減であります。

7 款 1 項商工費。1 億6,573万3,770円、22.0%の増。人件費等の増であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。2 億2,393万204円、3.0%の増。人件費等の増であります。

2 項道路橋梁費。4 億4,507万6,956円、31.3%の増。町道舗装改修工事等による増であります。翌年度繰越額 2 億5,080万7,000円。社会資本整備総合交付金事業等でありま

す。3 項河川費。913万1,629円、57.4%の増。生井沢川護岸改修工事等による増であります。翌年度繰越額120万円。生井沢川護岸改修工事であります。

4 項都市計画費。2 億3,166万132円、78.7%の減。防災集団移転促進事業等の復興費への予算組み替えに伴う減であります。

37ページをお願いいたします。

5 項住宅費8,132万7,171円、96.0%の減。災害公営住宅整備事業等の復興費への予算組み替えに伴う減であります。

9 款 1 項消防費。5 億8,403万1,628円、55.9%の増。大槌消防署建設事業に伴う釜石大槌地区行政事務組合負担金の増によるものであります。翌年度繰越額1,000万円。防災行政無線戸別受信機整備事業であります。

10 款教育費 1 項教育総務費。9,869万3,546円、31.3%の減。奨学資金貸付基金繰出金等の減であります。

2 項小学校費。1 億4,883万9,298円、2.1%の増。校務支援システム導入事業等による増であります。

3 項中学校費。6,540万1,044円、21.0%の減。前年度に実施した吉里吉里中学校太陽光発電設備設置工事による減であります。

4 項社会教育費。1 億1,311万9,339円、3.4%の減。イトヨ湧水調査研究業務委託料等による減であります。

5項保健体育費。1億3,520万1,794円、7.1%の増。城山公園体育館等の修繕工事費の増であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。整理科目であります。

2項土木施設災害復旧費。91万8,760円、98.9%の減。道路災害復旧工事等の減であります。

3項文教施設災害復旧費。9億3,476万4,363円、919.7%の増。(仮称)おおつち学園小中一環教育校建設工事による増であります。翌年度繰越額1億7,525万4,000円、(仮称)おおつち学園小中一環教育校建設事業であります。

12款1項公債費。6億6,494万8,362円、4.1%の減。花輪田寺野線道路改良事業等の償還終了による減であります。

13款諸支出金1項普通財産取得費。整理科目であります。

2項災害援護資金貸付金。被災者への災害援護資金貸付金であります。平成26年度は実績がございません。

3項賠償金。1,430万300円。定住促進住宅使用料不明金に係る定住促進住宅使用料補填金等であります。

14款1項予備費。支出済額はございません。

15款復興費1項復興総務費。89億9,583万1,423円、203.4%の増。東日本大震災復興交付金基金積立金等であります。翌年度繰越額、1億383万8,000円。復興交付金事業に伴う下水道事業特別会計繰出金及び情報通信基盤災害復旧事業であります。

2項復興推進費。48億2,371万2,775円、177.5%の増。一体的面整備を実施する復興整備事業等であります。翌年度繰越額、9,275万3,000円。沢山地区幹線道路整備事業等あります。

3項復興政策費。9,148万7,292円、11.0%の減。まちづくり戦略計画策定業務委託料及び生きた証プロジェクト推進事業業務委託料等あります。翌年度繰越額、3,555万5,000円。震災復興記録等収集事業等あります。

4項復興農林水産業費。14億9,031万4,654円、3,117.9%の増。さけます孵化施設整備工事及び水産業経営基盤復旧支援事業費補助金等あります。翌年度繰越額、49億2,196万3,000円。水産業共同利用施設復興整備事業等あります。

5項復興商工費。3,424万4,297円、230.1%の増。鮭イベント企画運営委託料及び特産品出張PR事業委託料等あります。翌年度繰越額、300万円。観光資源発掘PR事業で

あります。

6 項復興土木費。2 億1,756万8,572円、68.2%の増。がけ地近接等危険住宅移転事業補助金等であります。

7 項復興都市計画費。14億1,496万2,206円、137.8%の増。防災集団移転促進事業、都市再生区画整理事業及び栄町仮設グラウンド整備工事等であります。翌年度繰越額、2 億7,876万1,000円。防災集団移転促進事業等であります。

8 項復興用地建築費。64億8,668万1,550円、30.3%の減。防災集団移転促進事業及び土地再生区画整理事業に伴う用地買収費、大ケロ二丁目及び柵内地区災害公営住宅建物購入費等であります。翌年度繰越額、34億682万4,000円。災害公営住宅整備事業等であります。

39ページをお願いいたします。

9 項復興防災費。1 億114万719円、133.0%の増。安渡・赤浜地区公民館及び避難ホール等整備業務委託料等であります。翌年度繰越額、1 億5,198万6,000円。桜木町避難路等整備事業等であります。

10項復興教育費。2 億3,352万8,112円、28.8%の増。(仮称) おおつち学園小中一貫教育校建築設計業務委託料等であります。

11項復興社会教育費。7,239万5,444円、2,209.5%の増。復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査費等であります。

12項復興支援費。25億3,414万8,169円、109.0%の増。派遣職員人件費負担金及び住宅債権に係る補助金等であります。翌年度繰越額、247万4,000円。大槌町納骨・慰霊の場建設事業であります。

歳出合計では、予算額527億9,899万2,000円に対し、支出済額355億8,817万2,616円で、対前年度比18.3%の減であります。

主な理由は、災害廃棄物処理事業の終了により約101億円の減となったことによるものであります。(仮称) おおつち学園小中一貫教育校建設工事や一体的面整備を実施する復興整備事業等の進捗に伴い災害復旧費は約7 億6,000万円の増、復興費は約102億円の増となり、復興事業費は増となっております。また、町の独自支援事業では住宅再建や災害公営住宅への引っ越しなどに伴い1 億3,000万円の増となっております。

以上、平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（東梅康悦君） 質疑に入る前に各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるとともに、当局においてもこれを率直にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項1人3回までとなっておりますのでご協力願います。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定しますから、よろしくご協力をお願いします。

また、限られた日程でございますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

それでは、歳入の質疑を行います。

70ページをお開きください。

その前に総括質疑を受け付けたいと思いますけれども、どなたかございますでしょうか。

ないようですので、それでは歳入の質疑を行います。

70ページをお願いいたします。

1 款町税 1 項町民税。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 26年度も復興絡みで物すごい事業規模なんですけど、復興が終息するに従って町の収入を支える町税という意味では非常に大きな収入源になると思いますけど、改めてお聞きしますけれども、不納欠損が640万円ほどあります。不納欠損と呼ばれるものがどのような類いのもなのか、例えば何年過ぎたらとかって、そういうこまいものと、それと固定資産税で400万円ほど、600万円のうち400万円固定資産税でなんですけど、その詳細について説明を求めます。

○委員長（東梅康悦君） 税務課長。

○税務課長（京谷一彦君） 不納欠損につきましては5年、それから即時というものが1年ございます。その2種類でございます。

それから、伸び、特に固定資産税でございますけれども、この不納欠損につきましては、やはり1つの震災が影響しております。そういった状況で相続人、あるいは、何ていうんですか、行方不明者の方、こういった方がおられますので、どうしても不納欠損せざるを得なかったという状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） それでは、震災絡みでその規模になるということは了解しておるんですけれども、その不納欠損が町の財政に及ぼす影響みたいなものが、調査しているのであればお知らせをしていただきたいことと、あと、今、5年という答弁がありました。が、そうすれば、今震災から4年7カ月過ぎていますが、その震災に伴う不納欠損というのが大体いつごろまで、読みですと、あと2年という話になるんですが、そこら辺、答弁あれば伺います。

○委員長（東梅康悦君） 税務課長。

○税務課長（京谷一彦君） 影響額でございますけれども、不納欠損につきましては昨年度よりもかなりの額が減っております。ということは、町税に対する影響額、これ何とか相続管理者、あるいはその弁護人等々も出てきておりますので、そういった中では1つの収入が増加になっております。ただし、どうしても見つからんという方につきましては、5年という形、あるいは1年というものも現年度でございますので、どうしようもないという状況になっております。

なお、この不納欠損に関しましては、その前に1つの3年間という滞納処分の停止を行います。いわゆる5年の1つの時効を迎える前に、その滞納処分を停止しましょうと、生活苦、あるいは生活困窮、そういった方々に対しては3年間、5年のところを3年というふうにいたしまして、やむを得ず処分するということもございます。

○委員長（東梅康悦君） ほかにございますか。それでは、進行いたします。

2項固定資産税。進行します。

3項軽自動車税。進行します。

4項町たばこ税。進行します。

5項鉱産税。進行します。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税。

72ページ、お願いいたします。

2項自動車重量譲与税。進行いたします。

3款利子割交付金1項利子割交付金。進行します。

4款配当割交付金1項配当割交付金。進行します。

5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金。進行します。

7款自動車取得税交付金1項自動車取得税交付金。進行します。

74ページをお開きください。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。進行します。

10 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。進行します。

11 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

2 項負担金。進行します。

76ページ、お願いいたします。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 定住促進住宅の使用料のことで伺います。

去年のこの決算の中で決算委員会の意見書、附帯意見をつけていろいろ議論した経緯がありますが、26年度の決算が終わったということで使途不明な部分について全部整理がついたというふうに解釈しておりまして、この中には、例えばこの1,460万円のことなんでしょうと思います。そして、最初のところで使用料の補填金、総額大体1,400万円ぐらいありますので、これが措置されると思っておりますけれども、その中身について再度確認をしたいと思っておりますが、どの程度の不明金があって、どの程度が回収済みで、町の財政に対する影響がどうだったのかについて答弁願います。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） まず、昨年度、定住促進住宅の不明金問題で入居者の方々には大変ご迷惑をかけたことは深くおわび申し上げます。その後、決算等を進めまして金額等の精査のほうは完了しました。

今回の決算ですけれども、結果的には定住促進住宅使用料の不明金は、使用料は1,348万5,000円と敷金が67万5,000円、それから町営住宅使用料分14万300円の合計1,430万300円としております。この不明金については、その後、家族の方が持参された現金、それから執務机等から発見された現金等がございまして、現金とその納付書の突合等、それから帳簿等を確認し、不足分については本人へ請求しております。その後、公金化しなければいけませんので、一旦、今回決算書にございます弁償金として収納はしております。

決算書のほうをまずごらんいただきたいんですけども、決算書の101ページの一般会計の歳入の部分で19款の諸収入 4 項雑入 2 目弁償金のところで、下の欄になりますけれども、定住促進住宅使用料の弁償金1,348万5,000円としております。

それで、次のページのほうで、102ページ、103ページになりますけれども、定住促進住宅敷金弁償金として67万5,000円、それから町営住宅家賃弁償金14万300円としております。この後、公金振替処理により住宅使用料のほうへ振替処理ということで、その処理の内容については、ちょっとページが飛びますけれども、203ページの一般会計の歳出、13款2項1目の賠償金のところに記載されております。

最終的には、定住促進住宅の不明金のほうは定住促進住宅使用料の滞納繰越処分と備考欄のほうに記載されておりますけれども、1,446万円のうち1,348万円が不明金の分と。それから、町営住宅の不明金のほうについては、歳入科目が町営住宅使用料の滞納繰越分の174万3,500円のうち14万300円としております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 決算書も多岐にわたっていろいろ数字を見回さないと合計額が出てこないで議員の皆さんも大変だったと思いますけれども、いずれにせよ不明に当たる部分については、もう回収済みであるというようなことで了解をしました。

それはそれとして、去年も申し上げましたけれども、いずれこのような事故があると職員も精神的にも疲れるし、それを調査する、決算委員会ですからあえてそれを労務費とするのであれば物すごい費用がかかるわけですよね、現金が出た、出ないの話ではなくて。なので、先日、町営住宅の指定管理の問題もありましたけれども、いずれこのお金に関してはきちっとした適正な処理がなされるように要望して終わります。

○委員長（東梅康悦君） ただいま76ページを行っておりますけれども、ほかにございますか。進行します。

78ページ上段まで。進行します。

2項手数料。進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。78ページから80ページの下段までです。進行します。

2項国庫補助金。ページをめくってください。82ページも全体です。進行します。

84ページ上段までです。進行します。

3項委託金。進行します。

14款県支出金1項県負担金。84ページ、86ページ中段までです。（「進行」の声あり）
進行します。

2項県補助金。86ページは進行します。

88ページ全体です。進行します。

90ページ全般。小松委員。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 老眼でなかなか進まなく、目が合わなくなってきましたけれども、14款の水産業費のやつのさけますの生産ということで、私、前、サケの話ばかりでなく、マスという話もしておりましたけれども、その後、いろいろ話を聞くということになっておりましたけれども、マスという意味でのふ化は可能なのか、可能でないのかというものを精査して、いろいろな県とかそういうものに対してお聞きになっておりますか。お聞きします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） さけますの孵化場の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、一応念のため県のほうを確認しまして、補助事業の関係でいえば、名前が「さけます」になっておりますが、やはりマスの生産のほうは補助事業上はできないということがまず1つ。

それと、補助事業のメニューはさておきながら、マスの養殖事業ができるかどうかというところでもございました。漁協の職員等を確認しましたがけれども、やはり技術的に今ノウハウがまだサケのほうしかなくて、マスのほうのノウハウは十分に持ち合わせていないと。それと、もう一つは、マスの種苗を仮に生産した場合、売り先がない。サケの場合は、ほぼ100%養殖の協会に買い上げいただいておりますけれども、マスのほうについては別途、売り先を探さなければならないというところで、今のところ、マスについてはちょっと難しいというようなご答弁でございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） マスについてはならないということもあるんだけれども、じゃ地方創生とかいろいろな部分に対して大槌町がこれから生きていく上で、いろいろな部分に挑戦しなくちゃならないというのが今の大槌町でしょうが。そういう部分で、ならないからって引き下がるようだったら地方創生も何もなっていないんでねえの。何事にもこの大槌町は挑戦する、そういう意味で、例えばマスの売り先がない。じゃ、まちづくり会社は何ですか。大槌に出たものを私たちは東京に行って売り出しますとか、そのように言っていることと今言っている答弁とは違うでしょう。同じ大槌がいろいろな部分で売り出していく、そういう部分で必要不可欠じゃないのか。また、それこそサケの時期とマスの時期でずれていく。網も、建て網も時期をずらしていくと、それだけ雇用が安

定するでしょうという意味の創生、ましてや大槌町は第1次産業、水産業は大事でしょうということで、挑戦する意味でどうですか、もう一度、地方創生をバックにした考え方として大槌町はこういうものをやりたいんだという方向、それから人為的という話も出ましたけれども、人は育てるべき、なかったら育てましょう、これからの大槌町のために。どうですか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 小松委員ご指摘のとおり、これからいろいろな面で挑戦していかなければならないということは、そのとおりでございます。

今現在、漁業者のほうでも養殖事業であるとか、そういった新しい養殖の拡大とか、そういったものに挑戦している方々、一緒にいらっしゃいます。町としても当面はその部分について優先的に支援をしてみたいと思っておりますし、マスについては、さらに調査をして、可能かどうか、もっと追求して確認をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） もう一步踏み出すということを挑戦しましょう。挑戦するという事は本当に今の大槌町をこれからどうすんべがと。どうしたら大槌町がほかの市町村に負けないぐらいになるのか。それは今のこの方々にかかっているでしょうと。やっぱり今のこの挑戦に皆さん、また議会も大槌町民も団結して進まなければならない。私も本当はない頭をひねって、こうやっていつも考えていますけれども、やっぱり挑戦することに意義があり、やっぱりその発想が1つの金の卵になるかもわからない。やっぱり本当に創生という、地方創生、地方が自立していくんだよ、そのこと、今しかないでしょう、そういうお金を入れるものに対しても。シンクタンクみたいところに頼んで、そこに頼んで、ああ、いいようにつくる。そんなことじゃないって私、前に言っていましたよ。やっぱり考え、苦しみながら考えて出した答えだったら、それにお金をつけましょうと。いろいろなものに挑戦してみましようや。もう一度挑戦してみましようというお言葉を欲しいですが、どうですか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 可能性があるものについては挑戦をするために調査をして、可能であればそれに向かって邁進していきたいと、このように思います。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今議長のほうから話あったんですけども、ここは決算だけれども、やはり今言っているように、部長が答弁したのを聞いていてから、うんと思って聞いているんだけど、もとは例えばサクラマスの子魚で放流したり、そういうこともやったのさ、実際。そして、このふ化事業できる人がいないとあって、そういうのは言うけれども、実際は、新おおつち漁業協同組合から結構やめている人がいるよね。そういうできる人たちがどんどんいなくなるわけさ。私がこの、前町長のときも言ったんだけど、今のこのサケの体制でどうするんだと。みんなカモメの餌にするのかと。これを協力できる人はいるんだから、協力してもらってふ化しないとサケの遡上が危ぶまれると。実際は、ことしはどうですか。部長さん。サケ、どのくらいあがっています。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 正確な数字という部分では手持ちございませんが、聞くところによると、やはり震災後の放流ができなかったという時期を踏まえて、今年度、4年で戻ってくるサケの数は少ないということで漁協のほうからは聞いてございます。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） だからね、私は前議会でも言ったんですよ。3年後、4年後でサケの子魚が遡上してくると。いっばしの魚になって上がってくるのをただ待っているわけにはいかないんだと。鳥の餌にしてでがら子魚もつくらなかつたのか。確かに津波のこの震災のときだけでも、漁業協同組合を見れば建て網に従事する人も給料は8月で終わりだと言ってあったね。そういう状態が見えるから今議長も心配して、大槌町の将来のことを考えれば、新しい事業を導入しないと大槌町やっていけないんですよ。漁業だけで大槌町は成り立たないのはわかりますけれども、やはりせっかくこの前浜というのがあるのに、これを生かす方法を考えないと、新しい事業を生み出して、そして生産高を上げないと将来が見えてこないんですよ。それについて、部長、どう思います。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 今金崎委員、それと小松委員からもご指摘のとおり、何らかの対策を打っていかないと、やはり水産業は大槌町の基幹産業でありますので、今後見えてこないというのはそのとおりでございます。

現在、町のほうではそういった状況にならないように、例えば先ほどいいましたように養殖の拡大であるとか、それと販売のほうについても今現在の市場のトレンドに合うような高度衛生管理のほうをさらに強化して、販売先をふやすような努力を今している

ところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 販売するにも、この資源というのは、今は待つのは資源じゃないから、つくり出していかなきゃないから、新しい事業としてね。私はだから前にも言ったんだけど、もうよそでやっていないことをやりましょうと。今でないと、この基金をもらえるような今でないと新しい漁業をつくることができないんですよ。ここにも漁業に従事した、組合に従事した人もおりますけれども、私はだから前回も言ったように、よそでやっていない事業、今回、今度は南のほうまで遠出してから見学に行つてこようかなと思つているけれども、やっぱりせつかく入ってくるものは、それをさらに伸ばして大きいものにして金を稼ぐと、そういう仕事は新しいものをつくらないと将来の大槌町の漁業協同組合は恐らく、このままだとまた、新しいおおつち漁業協同組合できても前と同じになってしまうんですよ。町長、どう思いますか。新しい漁業協同組合をここでせつかくつくつたものを、このままじり貧にさせられないと議長も言っているように、よそでない事業を起こさないと、ありきたりの事業を起こすと何にもならないんですよ。一番煎じ、二番煎じじゃだめだと。人のまねしてはだめなのさ。よそでやっていないことをやらないと。町長、どう思います。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） ご意見ありがとうございます。私もそう思います。やはり他市町村との差別化を図るためには新たな事業に取り組む、そういうことが大事だと思います。その中心となるのが漁協だろうと思います。そのためにもきちんと人的な支援とか、経済的な支援とか、そういうことをしていく必要はあるだろうと思います。これから漁協との膝突き合わせた話し合いの中で新たな展開をと強く考えております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 今、海のお話が出たんですが、私は岩手地域農業マスタープラン、これについての補助金で新山の牧草の部分に充てられているわけですが、この新山牧場、現在の酪農をやられている件数が何件あって、大槌町内、何頭ぐらいが飼育されているのか。

それから、今後の新山牧場の振興策は何か考えているのか。この辺、せつかく補助金を出して機械とかいろいろ導入したりとかやっているんですけども、新山のあり方をきちつとしていかないと今後も酪農をやっている方にとっては大変不安なんです。

はないのかなというふうに思います。

それにあわせて新山の森林づくりに関する部分なんですけれども、以前、震災前は植林をして、みんなで春に下草刈りという行事を町を挙げてやっていた。その後、震災後はやられていないという、現在まで来ています。今後のあり方をどのように検討されているか、その辺をお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 畜産の件数のほうの、済みません、ちょっと手元に資料ないので、それは改めてご報告のほうはいたします。

ただ、今現在、新山利用組合のほうの採草事業がやはりメインということで、除染に伴っての部分につきましてはまず終了いたしまして、種まき、新たな採草という形で予算化も組みまして新たに採草の事業に取り組むと。やはりそれがメインでという考えで進めたいというふうに考えております。

附則、それに伴って新たな課題等々が出てきた場合は、その時点でまた改めてその辺も検討を踏まえて進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 森林の関係、森林の質疑もありましたよね。（「森林、済みません、森林は、申しわけございませんでした」の声あり）

じゃ、守議員、もう一度、森林のほうをお願いします。

○7番（東梅 守君） 今、新山の、前に採草地だったところに植林をした事業が実は震災前行われていた。要は、森は海の恋人でしたっけか、山は海の恋人とか、何かそういったキャッチフレーズのもとに要は植林をしていたんですが、要は雑木の植林ですね。これをずっと震災後、その後ずっとやられていないというところがあるんですが、その辺、今後の考え方はあるのか、ないのか。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 私の記憶であれば、たしか緑の少年団とか、そういった方々のもと植林していたというのは私も記憶ございます。植林というのは、そのとおり木を植えるだけの話ではなくて、水産物等々、そのとおり影響いろいろございますので、今現在の緑の少年団とかその辺の活動といたしますか、どのような形になっているかも踏まえて取り組める状況にあればといたしますか、取り組む方向で事業化等々を組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 全体的な新山の話になってしまいましたが、酪農については、例えば他の市町村では酪農について、牛肉の場合、例えば岩泉牛とか何々牛というふうにブランド化を図りながら酪農農家と連携しながらやっている部分があります。それからもう一つ、森林については全体的な山を見ていかないといけないのかなど。これが海に影響するのがどういう影響があるのかが具体的にまだわかっていない。何でかという、冬のちょうど12月の出荷時期を迎えるホタテが毎年大槌湾は貝毒が出てしまうという。一部には川から流れてくる栄養豊富過ぎる水が原因ではないかという話もされているわけです。この辺を全体的に捉えながら今後の山のありようを考えなければいけないんだろうと思います。この2つ、今後の振興策についてどのように考えているのか、その牛肉の部分、酪農の部分、それから森林のあり方、その辺の部分。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 大槌町の畜産につきましては、確かにブランド牛とかそういう部分という方向性もあるとは思いますが、大槌町はどちらかというと、肥育というよりは子牛の出荷という部分で主に取り組んでいるということで把握している状況でございまして、ブランド化という部分ではちょっと今のところは考えていないという状況でございます。

あと、林業につきましては、先ほど申しましたとおり、水産と関連しているという部分はよく言われる部分でございます。確かに水源の涵養部分とか、あとはそういった部分でも森林の果たす役割というのは重要だという認識は持っております。そういった部分で、例えば今年度、町有林のほうを30ヘクタール、木を伐採して町産材として小中一貫校のほうにも活用しているという状況もございまして。その後、その部分に改めてまた後世の方々に残す意味で植林等も計画して進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 今、森林が出ましたので、森林愛護少年団という子供たちの活動がありまして、それで岩手県民参加の森林づくりということなんですけれども、今まで私ちょっと感じたのは、ただのイベントという、そういう思いでありましたので、それで今、国策によっていろいろな、酪農にしても森林にしても大変な状況にあります。この中できちんとした海との関係を見るには、やっぱり町の地形なんかかなり勉強して、そして水源地の山と、そうでない山と、いろいろありますので、科学的に把握していく

必要もあるのではないかと思います、どうなのでしょう。

- 委員長（東梅康悦君） ただいまの質疑の内容が（「ああ、ちょっとごめんなさい」の声あり）若干外れてきているように感じますので、今の俊作委員の1回目の質疑に關しましては答弁をいただきますが、ちょっと質疑する内容のほうも項目に該当した内容で各委員の質疑をお願いいたします。

課長、どうぞ。

- 農林水産課長（三浦大介君） 科学的にという部分でございますが、調査、地形初め、今言ったとおり、小鎚川、大槌川のほうに入ってくる、そういった地形を見ながら、それがどのような形で大槌湾等々に、吉里吉里湾も含めですが、船越湾も含めですが、どのような影響を与えているかという部分を科学的にという部分は、今のところ科学的にそこまで求める必要があるかどうかは今後検討していきたいなというふうに思います。

- 委員長（東梅康悦君） 90ページを審議中ではございますが、11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

- 委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

90ページの審議です。進行します。

92ページ上段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

94ページ上段まで。進行します。

15款財産収入1項財産運用収入。進行します。

2項財産売払収入。96ページ上段までです。進行します。

16款寄附金1項寄附金。進行します。

17款繰入金1項特別会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。98ページ全体です。東梅 守委員。

- 7番（東梅 守君） ふるさとづくり基金繰入金についてお尋ねをいたします。

このふるさとづくり基金、全体の基金から見ると額が結構、相当大きい額になっているわけです。将来的にこのふるさとづくりという、形が余りに、何ていうのかな、壮大過ぎて、現実的にどういうものに将来使おうと思っているのか見えない部分があるんで

すが、その辺の基金の現在までの額がもしかすると、もう90億円ぐらいになるのかなというふうに私記憶していたんですが、将来的なこのふるさとづくり、どういう形で進めていくものなのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） ふるさとづくり基金の用途についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今回のふるさとづくり基金に関しましては、平成23年度に住宅再建支援分として、あとは復興事業分として約40億円ほど、それから24年度分として区画整理とかに伴う対象外、防集とか以外の方への住宅再建支援分として30億円ほどもらっております。それから、こちらには震災から今までの寄附金等を積んでおります。

今後の用途でございますが、先ほど申しましたとおり、住宅再建分に当たっては、もちろん住宅再建に特化して町独自の補助事業に充当いたします。それから、寄附金等に関しましては、今後、今もそうなんですが、例えば仮設店舗の経費とかにも充当させております。今後につきましては、財政調整基金も今40億円積んでおりますが、今後復興事業の見通しがまだはっきりついておりません。それから、復興関連需要も今後30年、31年、32年度あるでしょうから、そういった部分に対応するために復興関連事業部分として計画しておる部分が15億円ほどございます。（「わかりました」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

100ページ上段まで。進行します。

18款繰越金1項繰越金。進行します。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2項町預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。進行します。

4項雑入。102ページ全体もです。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 雑入の中で太陽光発電の余剰電力の電力料とあって、これ収入に当たる部分が59万4,000円ほどあります。これ吉里吉里小・中学校太陽光余剰電力料という部分で収入になっております。これ再生可能エネルギーの補助事業を受けてこれからどんどん町内の公共施設にソーラーパネルが上がるものと思われれます。将来的にどの程度の収入を見込めるのか。その辺、計算されているかどうか、お願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） お答えいたします。

今東梅委員おっしゃるとおり、これは吉里吉里小学校、中学校の太陽光を活用した余剰電力でございます。本来であれば吉里吉里学園小学・中学部のほうのそれぞれの燃料費のほうに全部充当できればいいんですが、項目によってこれに該当するものと、しないものがございます。よって、歳出のほうであります、実際には電気料は幾らか、吉里吉里小学部・中学部とも幾らか経費はかかっております。それを踏まえて相殺した上でこの余剰電力ということで60万円ほどで電力でございます。今の状況でいけば、正式な推移という数字は出しておりませんが、毎年このぐらゐの数字でとりあえず推移していくものと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 私が聞きたかったのは、吉里吉里小・中のところだけではなくて、今後全体的に公共施設にはソーラーパネルが上がるというところで、全体的な町としての雑入としてこの電力の余剰金がどの程度収入として見込めるのか、その辺、ちょっと知りたかったんですが、その辺は予定されているかどうか。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

ソーラー発電に関しましては、再生可能エネルギーでございます。本庁舎にも今建設中でございますが、本庁舎の分に関しましては、こちらはあくまでも災害用と庁内で消費する分ということでございますので、電力の余剰分の売却については検討しておりません。

今後建築される公共施設のあり方につきましては、担当課と今後調整していきたいというふうに考えておりますが、ただ、今回、要は庁舎にソーラー発電を乗せたのはグリーンニューディール基金の補助金を使いました。それから、吉里吉里小・中学校の部分に関しましては、コカ・コーラのあれはたしか支援だったと思いますが、そういった補助メニューがあつて、あとはどういった部分で、その施設で電力が消費できたり、あとは売ることができるかという採算ベースをよく検討しながら考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ、この再生可能エネルギーの部分は大槌町ではエコ社会を目指す意味でも大変いいことだと思います。ぜひ、その中で収入が得られるのであればいいのかなというふうに思います。別の部分も話をしたいんですけども、項目が違うと

言われますので、あとはまた別のところで質問させていただきます。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

104ページ中段まで。進行します。

20款町債 1 項町債。106ページまでです。進行します。

歳入の質疑は終了いたしました。

これより歳出の質疑に入ります。

その前に、先ほど東梅 守議員の質問への答弁が保留になっておりましたので、農林課長のほうからお願いいたします。

○農林水産課長（三浦大介君） どうも済みませんでした。

東梅 守委員からご質問のあった件ですけれども、肉牛の農家数は現時点で押さえている数字では20名の方、乳牛につきましては4名の方、頭数につきましては肉牛が93頭、乳牛が52頭という数字でこちら把握してございます。以上です。

○委員長（東梅康悦君） それでは、歳出の質疑に入ります。

110ページをお願いいたします。

1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。110ページ、112ページです。進行します。

114ページ、115ページ。進行します。

116、117ページです。進行します。

118ページ、119ページです。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） この2款 1 項過疎地等自立活性化推進補助金、これで1,000万円なんですけれども、これの内容をちょっと、多分、大体はわかるんですけれども、区切りのいい金額ですねと思って。

それから、被災市町村における地域の元気創造支援ということなんですけれども、これが事業補助金50万円、それから町民運動会補助金50万円。これは別々、足すと100万円になると思うんですけれども、ことしの運動会等についていもちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） お答えいたします。

過疎地域自立活性化支援交付金につきましては、昨年度限りの事業でございましたけ

れども、吉里吉里地区におきまして19のプロジェクトを推進するというので、こちらの補助金を活用しましてそれらを補助したというふうな事業でございます。

それから、被災地域における地域の元気創造支援補助金と町民運動会、大運動会の補助金ということでございますが、こちらにつきましては、元気創造支援事業につきましては、コミュニティー等の活性化を取り戻すために地域活性化センターの財源を活用して補助したもので、AMD A健康保険サポートセンターに対して、食からの健康サポート教室、それと町民大運動会ということで日本に対して支援をしているというふうなことでございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 町民運動会も昨年だけの事業なのか。それから、町民運動会でちょっと聞くと、バスとか弁当とか、そういう話も聞きましたけれども、運動会の弁当であれば家庭料理、そういうのが望ましいかなと思ったんですけども、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 町民運動会につきましては、昨年度限りの事業ということで、本年度は実施していないということでございます。

弁当の関係につきましては、ちょっと事情を把握してございませんが、通常であれば午前中のみで実施されるというふうな形になりますので、お弁当については各自という形になるかと思えます。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 119ページの積立金ですけれども、郷土館建設基金利子積立金でありますけれども、以前は、金はある程度たまったのを今度は土山の道路をつくるだとかって金をもとに戻さないうちにこういう大震災が来て、せっかく大槌町にあった郷土資料というものはほとんど壊滅に達してしまいました。また、さらには、図書館に置いたもので紛失したものもあると思います。さらには、盛岡のほうに、どこだっけな、あそこから出た土器など出たやつ、ひすいの首飾りとかそういうものも盛岡に行っている。そういうものも行っているんですけども、将来にわたって考えたとき、江戸時代はともかくとして、そういういろいろな資料があるんですけども、大槌町ではこの郷土館建設基金を一旦こうして残しているもんだけれども、これを将来どのように考えているのか。まるっきりもう物も考えないで、もうやめてしまうのか。それとも、本当にやる

気があるなら少しずつでも蓄えてあそこに、阿部議員も一生懸命よくいろいろなことを頑張っているけれども、そういう金山の資料があったらそういうものを展示するところとか、そういうのを考えているのかどうか、お伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 郷土館建設基金につきましては、企画の部門でこれは管理している基金でございます。ただ、今議員おっしゃったとおり、埋蔵の文化財等の展示等につきましては、実際に今検討してございます。これについては、基金ではなく、交付金事業が活用できるかどうかということで今内部で検討している状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 全般にわたって、ここにいろいろな大槌の館から、吉里吉里善兵衛から、そういう歴史的背景、さらには縄文時代、いろいろそういう埋蔵文化財からみると。新しい土地を造成するときも実際は埋蔵文化財があつて発掘もしている。そういうところを考えたとき、やはりもう少し自分たちのふるさとというのを見詰め直すことができる。そういうのを考えた場合も、やっぱりこういう郷土館、大がかりなものなくても、ある程度はやはり企画立案しながら、それに見合った額を少しずつでも蓄えるとか、そういう方法を考えられないでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 郷土館につきましては、一応残高が今3,900万円ほどあるということは聞いてございます。ただ、先ほど申しましたように、埋蔵のほうのものについては、埋蔵の文化財等につきましては、今、今回やっている町方のほかにも赤浜遺跡等もいろいろ想定している以上の遺構、遺物が発見されておりますので、これらの整理する場所も含めて、できれば将来的には展示する部分を含めた施設を整備したいと今検討しているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） それで、亡くなった議員の先生方もよく一般質問とかいろいろなところで聞いていたけれども、やはりせっかく大槌町から出たものが中央に行つて管理されているのも確かにいいことだけれども、やっぱり地元の間人がどのようなものが見つかったかというのをわからない人も結構多いので、それなりにやっぱり考えて、前向きな方向でぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、もう一度。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 展示等を含めた施設につきましては、担当者、実は県内の主な関係市町村の施設を既に視察してございます。それらを踏まえて今後、その交付金で活用ができるかどうかを含めながら協議してまいりたいと思います。

あと、金崎議員おっしゃるとおり、せっかく埋蔵のほうでいろいろ調査して出土された文化財も含めて、今展示するスペースがございませんので、できれば積極的に検討してまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） その上のほうの委託料の被災者支援町民バス運行业務委託料でお伺いたします。

仮設住宅だったり、仮設住宅から出て住宅再建になったり、人の住む場所が少しずつ町内も変化していっておると思います。年度末になれば災害公営住宅を初めとして結構な住宅数が出るわけですけれども、今後の町民バスのあり方、住宅再建が散らばっている中でリサーチをして運行経路についてを再検討して行って、来年度、何ていうのかな、新たな路線、役場のほうにも苦情ではないけれども、問い合わせは行っていると思うんですけれども、何でうちのここ通ってけねんだべとか、いろいろな話を聞きますけれども、その計画についてももしあればお聞かせ願います。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 町民バスにつきましては、本年6月議会のほうで補正で上げさせていただきました事業のほうで交通全体の検討をするということで、現在、国庫のほうの交付金申請をしている最中でございますが、その結果を受けて検討に入るとい形にはしておりますけれども、内容としましては、今後仮設住宅が集約化されて本設になるというふうなことも踏まえまして、あとはJRが復旧するといったようなところを踏まえまして、どういった形であれば効率的な輸送ができるかどうかというふうなことを踏まえて検討すると。ただ、補助金につきましては当面、復興期間中は継続されるように聞いておりますので、それらも踏まえつつ、国の補助金が切れた後、どういったような体制にしていくかというふうなことも含めて、その事業を使って検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） やはり住民の多くが高齢者だという、高齢者が多いということもあるんですけれども、連休明けに開院するであろう大槌病院であるとか、そういうふ

うに決して固定概念にとらわれず、きちっとした住宅環境把握をしてもらって、いずれ、何ていうのかな、せっかく事業で、1,000万円を超える事業、来年度はちょっとわかりませんが、そのぐらいの規模でやるのであれば、住民にとってありがたいような経路を1つ探っていただいて今後に活かしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

120、121ページ。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 今まで諸先輩方の質問の仕方とかっていろいろ聞いていて、自分で聞きたい部分を通り過ぎちゃったりしている部分もいっぱいあって、今、カーブミラー設置工事についてお聞きしたいんですけども、これって何基ぐらいつけられていたんですか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、カーブミラーの設置箇所には4カ所程度ということで確認しておりますが、また改めて正確な数字はお話したいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 今、仮設住宅から農道みたいなところも通って、すごい、猛スピードで通ったりして、何かすごく子供たちが交通事故に遭わなきゃいいなって思っている箇所も何カ所かあるんですけども、例えば臼澤の伝承館に入っていくところの三角のところには何か小さいカーブミラーがついているだけで、きちんとしたカーブミラーはついていないんです。そこから今度、仮設住宅からそこまで通ってくるときに家があって、そこから道路に出るときに、物すごいスピードで来るために、そこにカーブミラーが必要じゃないかなって見たり、そういった部分がたくさん見受けられるので、もう少し調査をしてからつける箇所を吟味していただきたいなと思います。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長、何かありますか。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、カーブミラーの設置と危険箇所については、年度当初なりに向けて、交通指導員さん、警察署さん、住民の方のお話も聞きながら設置箇所、危険箇所を点検するなどして、優先順位を決めて適切に整備を進めていきたいと思っております。（「お願いします」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

120ページ、121ページから、ありますか。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 情報推進のところちょっと伺います。委託費、全般になるのか、ここで違うというのであれば別の項目をお知らせいただきたいんですが、議会中継がテレビ放映になっているということで、かなり町民の関心は高いように聞きます。金澤筋、小鎚筋の人たちもかなり中継を見ている。あとは、その中継が映らないところがある人は、そちらのほうに出かけて行って見ている。傍聴なされば一番いいんですけども、小恥ずかしいのかわかりませんが、今回は傍聴も結構多かったですけど、いずれ、ただ情報が偏在してはならないと思うんですよね。こういういい情報というのは、例えば町方であれ、吉里吉里であれ、ほかの地域であれ、行く行くは町域全般に広げる計画が前、あるやにも聞いたし、いや、予算の関係でとかという話も聞いたような気持ちもあるんですけども、いずれ今後の見通しについてお聞かせ願います。

○委員長（東梅康悦君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） お答えいたします。

ケーブルテレビの全町化というのは確かに検討されたことがございました。これ当てにしていたといいますか、見込んでいた補助金が使えないという事情がありまして、今のところこれを町単費でやるとどうなるかみたいな検討をしているんですが、実際経費としては、全町化をケーブルテレビやるとすると8億円から10億円ぐらいかかるだろうという話があります。これに過疎債なんかを充ててやっていくとしても、町の負担というのはかなり出てくるということがございまして、今はその全町化についてはそういう状況で、今検討をしているというか、しかけているというか、そういう状況になっています。

このケーブルテレビで映しているものを全町に出していく方法というのは別にほかにもあるわけですし、例えばネットを使ってやっていくとか、そういうものもいろいろ考えられますので、これからまちづくりの姿が見えてくるに従って、そのニーズを把握して、どういった形で情報を出していくのが一番そのニーズに合っているのか、それからコストの面でも有利であるのか、そういったことを検討して、これから考えていきたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） もちろん我々が要望しているのは何も全町ケーブル化ということではない。技術的なものはいいいんです。ただ、町民が片方が見られて、片方が見られな

いとか、片方が知っていて、片方が知らないというのは偏在になるであろうし、公平性を欠くであろうと。しっかり調査をしていただいて、光が普及をどんどんしていきますし、ネット配信が有効なのかどうかということも調査していただきながら、あと片方は当てにしていた補助金がだめになったからってということだと金をもらうからやるみたいに聞こえるわけです。そうではなくて、やはりきちっとしたものを町民に伝えるという意味では、補助金もいろいろなものがあるし、地方創生もそれに入ってくるのかわかりませんが、いろいろなメニューがあると思うんですよね。解釈の仕方ではいろいろなものに使えたりもしますので、ぜひ、今の町にとって非常に議会中継というのは、私は町民の関心を呼んでいるものの分野ではなかろうかなあとと思いますので、そこら辺を前向きに取り組んでほしいんですが、追加で何かあればお聞かせください。

○委員長（東梅康悦君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） ご指摘いただきましたことを踏まえまして今後、そのニーズというものをより正確に把握をして検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

122、123ページ中段まで。進行します。

2項徴税費。124、125ページ中段までです。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。126、127ページの上段までです。進行します。

4項選挙費。128、129ページ中段までです。進行します。

5項統計調査費。130、131ページの上段までです。（「進行」の声あり）進行します。

6項監査委員費。（「進行」の声あり）進行します。

7項地方創生費。進行します。

3款民生費1項社会福祉費。132、133ページです。進行します。

134、135ページです。進行します。

136、137ページ下段までです。進行します。

2項児童福祉費。138、139ページ。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 子供を預けるのに第1子は安渡保育園、第2子は未熟児で、保育士が足りないためにほかの保育園に預けなければならないということで、親がその送迎する負担がとても大変だと思うんですけれども、その対応はどのようにしていくのですか。済みません、未満児です。

○委員長（東梅康悦君） これは、この委託料の関係の中での質問と捉えてよろしいです

ね。この子育て支援事業計画策定ということで。（「済みません、はい、そうです」の声あり）

じゃ、民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、安渡保育所につきましては、本年度、3歳未満児の受け入れは人員体制の面から受け入れしてございません。来年度に向けて人員体制を整備しまして、ゼロの年齢の方を受け入れるよう対応していきたいとは考えております。

○委員長（東梅康悦君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） その保育士の採用見込みというのは、どの程度の採用見込みはあるんですか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長、どうぞ。

○民生部長（千田邦博君） 現在、今安渡保育所のほうは延長を除きまして保育士さんは5名の体制で対応しております。年度当初は4名でございましたが、5名の体制ということで1人ふえております。そういった中で全体における人数も考慮しながら来年度に向けて対応していきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） これから少子化になっていくので、その対応策としてやっぱり保育士をふやして、親が本当安心して預けられるようにしていただければなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 確認ですけれども、来年度からということで保育所で未満児もよろしいということの答弁もいただきましたけれども、確認ですけれども、もう一度答弁いただけますか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件ですけれども、来年度に向けてゼロ歳から5歳まで受け入れるような体制をしていきたいと思っております。ただ、今後、それに向けて職員の、来年度更新していただけるか。それとあと産休等の問題等も踏まえて前向きに受け入れ体制については考えていきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 部長、ここの決算委員会の中でこのやりとりというものもテレビ

で見ている方々、いろいろな部分で聞き、来年からはいいんだぞという方向になれば、その未満児の方々の親たちが動き始めるんですよ。だから、その場になって、できるよっていうことで動きながら、やっぱりできませんでしたということじゃないような方向づけで努力していただきたいと思っておりますが、再度、いいんですねの方向がパーセンテージで多いのか、しつこいようですけども、これ住民に対しては大事な、大事な問題でありますので、もう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員ご指摘のとおり、そういった体制の内部の問題もきちっと整理しながら、来年度の募集時期に向けて対応できるよう努めてまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） はい、わかりました。今の答弁について町長、その方向でよろしいか、執行権を持っている町長、お願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） 3歳未満の保育ということは大事なことだと思っていました。昨年、大変混乱を招いたという反省はしっかりとしなければならぬと思います。ただし、なかなか募集をしても来てくれない現実が実はございます。やはり産休に入ったりさまざまな条件がありますが、先ほど部長話したとおり、混乱を招かないようにしっかりとその体制をつくっていくということでお約束したいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） これに関連して質問させていただきます。

この3歳児未満の部分なんですけれども、ゼロ歳児からという部分、安渡保育所ができるか、できないかという問題なんですけど、今年度できていない状況で来年度やりますよと。今回、今年度は民間のところをお願いしますで預けているわけですよ。来年はできるからもういいですよという話になると、民間さんのところは、それはそれで保育士さんを雇用しているわけですよ、それに合わせるように。ということは、安渡保育所さんが今度やりますよってなったときには、そこがもし保育士さんが余った場合、簡単に首にはできないわけですよ、民間のところ、次のことがあるから。次に採用できるかどうかわからない。このとおり本当に人が足りない、なかなか来てくれないという事情の中で、だからその辺、もうちょっと民間の保育所さんとやっぱりきちっと話し合いを

持ちながら、今後の方向性を見きわめた上できちっとしたものをやっていかないと大変なことになると思うんですが、それについての答弁をお願いしたいのと、もう1点、負担金、補助及び交付金のところの岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金のところ、これは岩手県沿岸ということで釜石市から普代まで、各市町村が共同で運営しているというふうに私は認識してこの議員をやっております。ここであえて質問するのはなぜかというのは、大槌町内の知的障害児に当たる部分は何名ほど現在大槌町におられて、どういうところに現在通われているのか。何でこれを質問するかというと、私行ってから大槌町からの宮古にある施設に1人もいないんですね、大槌町の方が。負担金だけが毎年、これは一緒にやっているものだから支払わなければいけないという状況になっているわけです。果たしてこの状況でいいのかなど。これを当然的に岩手沿岸知的障害児施設組合の議会でも、私は今後のあり方として、この市町村のあり方としてどうしていくべきかを問いたいなと思っているんですが、この件に関して当局の考え方をお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、安渡保育所のゼロ・3歳未満の受け入れにつきましては、当然議員ご指摘のとおり受け入れをお願いしている保育所さん、実際に入られている保育所さんの意向を尊重しながら慎重に、来年度から受け入れになった場合は対応していかなければならないと考えております。

それと、沿岸知的障害児施設組合の負担金についてでございますが、議員ご指摘のとおり、今年度も施設のほうには入所者はいない状態です。現在、障害児のサービス、児童福祉法上のサービスを使っている方は5名いらっしゃいます。四季の郷で特別支援学校と終わった子供さんが放課後利用する放課後デイですとか、そういったような子供さんは5名いらっしゃいます。

今後のあり方につきましては、沿岸知的障害児の施設組合につきましては、沿岸市町村が共同でそういった障害児の子供さんのための受け入れ施設として設置したものと認識しております。そういった中で町単独でそういった子供さんへの支援が必要な場合はどうしても難しいところがございます。近年、ゼロ名だということではございますが、やはり沿岸市町村共同で行っていく事業と考えておるところですが、負担金の持ち出しはあるにせよ、継続して負担すべきものかなと考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） さきの保育所のあり方については、十分に民間の保育所さんと協議を重ねて結論を出したほうが良いと思います。じゃないと、町民の方にまたその入所の時期に、年明けて入所の時期になって右往左往しないように、ぜひ慎重にお願いしたいと思います。

この沿岸知的障害児施設組合なんですけれども、実は震災前に施設の建てかえという話が持ち上がっていたんだそうです。ただ、この震災があったために、それを今ストップしている状況です。宮古市内の場所にとということで検討を進めていたみたいなんですけれども、ちょうどその時期的に基本的なあり方、当時は障害児の数も全体的に多かったみたいです。利用の数を、総計をグラフにして見ると昔は多かったんです、その施設をつくる時には。それで、各市町村単独ではとてもできないからということで、これは沿岸施設として組んでやったものと私も認識をしております。ただ、全体的にその人数が減ってきている現状の中で果たして同じ仕組みでやっていいものかどうか、その辺をやっぱり私は代表として話を持っていかなくてはいけないので、この辺は考え方を、民生部長、または町長なりの見解をお尋ねをしたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員ご指摘のとおり、将来的には年少人口も減っています。それに伴って障害児の減っていく中で今のあり方がいいのか、ちょっと内部でも検討するとともに、沿岸市町村ともちょっと協議を進めていきたいなと考えております。以上でございます。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。（「はい、了解です」の声あり）

それでは、進行します。

140ページ、141ページの下段までです。進行します。

3項災害救助費。142ページ、143ページの上段までです。進行します。

1時10分まで休憩といたします。

休 憩

午前 11時53分

○

再 開

午後 1時10分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

先ほど澤山委員の質問への答弁が保留になっておりました。発言を求められておりますので、これを許可いたします。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 決算書、120ページ、121ページのカーブミラーの設置の工事の件でございますが、設置箇所数は3カ所、吉里吉里地区で設置しておるものでございます。以上でございます。

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

142ページ、143ページ。4款衛生費1項保健衛生費。（「進行」の声あり）進行します。

144、145ページ。小松委員。

○14番（小松則明君） 委員長、災害対策費ということなんですけれども、災害対策費の部分ではいろいろな、前にも環境衛生費とか、それから感染予防ということで土木費にも絡みますけれども、ここの部分で学生という部分で発言したいと思いますので、少し土木にもかかりますので、そこはご了承お願いいたします。

これは中学生を持つ親の方々からの話でございますが、今中学生は現時点、この45号線のトンネルを通学路としているということで、異常なダンプ、いろいろな車等の通行量がかかなり多いと。それによって排ガスとかそういう部分に対してですけれども、ふだん、朝とか見ればわかるように、入り口からかなりのものが排煙として出ているのが見てもわかると思っておりますけれども、それでこれは今後どうするかということと、まちづくりのことも関係するんですけれども、その通学路の、現時点の応急的な中学生の学校に対する通学路、それに対して今、じゃそのトンネルを通らなくても通学できる道路といえば旧町方の道路になるわけでございますが、歩道というものは、大槌橋の旧大槌病院のあたりから、それこそ旧役場庁舎のあたりまでは歩道がないということで、一般的な自転車が通るにもできないという状況ですが、子供たちの体の関係の方面と、それから、ただ土木のほうでも新たに歩道をつけるにも時間がかかるという状態の中で、教育というかそっちの方面、それから土木の方面、両面からのほうからお聞きしたいんですけれども、中学生の通学に対してのこういう場面のとときにどうしてお考えを持っているかということ、雑に話したけれども、おわかりでしょうか。よろしく申し上げます。

○委員長（東梅康悦君） 保健衛生という観点の中でのお話と受けとめました。（「はい、そうです」の声あり）

それでは、民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員のお尋ねの件でございますけれども、学校の生徒さんの場合は学校保健法に基づきまして健診等を行っておるといふところになります。そうい

った学校生徒さん以外も含めて健診につきまして定期的に実施しておるところです。そう
ういった中で、こういう環境下の中でも各予防医学協会ですとか健診協会とも協力しま
して健康増進に努めてまいりたいと考えております。（「教育の立場からは」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） ありますか。教育長。

○教育長（伊藤正治君） 小松委員ご指摘のとおり、かなり汚れた空気の中で子供たちが
通ってございます。以前は暗さもありましたけれども、暗さのほうは全部ついてくれて
安全のほうは保たれていますけれども、今言った保健の部分の衛生部分については大変
私たちも憂えているところです。ただ、実際なかなか、町場を通ってきても、今お話し
のとおり歩道がなくて、かえって今度は車両の事故のほう危険度が増すということ
ありますし、以前にもスクールバスのお話もありましたけれども、今スクールバスも15
台がフル回転していて、同じ時間帯に全ての子供たちをというところまではなかなか手
の打ちようがないところでして、できるだけ学校のほうではマスクを用意したりとか、
その子供たちに配布をしたりとかということでは、それぐらいの本当に焼け石に水みた
いな対策しか今講じておりません。三国さんともまた相談しながら、今ご指摘のあった
ような換気扇でのトンネル内の換気であるとか、そういったことについては三国さん
ともまた協議させていただきたいなと思っております。今のところはそういった交通事
故に対する安全を優先した形で、保健のほうはマスク等をするとか、今民生部長お話あ
ったような健康診断であるとか保健室の対応ということで今やっていますけれども、そ
ういう形でまた関係機関と検討させていただきます。（「委員長、土木のほうは」の声
あり）

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 城山トンネルのダンプですけれども、今現在、小中一貫校の
土砂を鶴住居に搬出していると。その後、切土した土砂は3月まで今、大体切り終わっ
て、次は今度は盛り土に入って鶴住居から持ってくるということで、ちょっと長期に及
ぶものと思われます。来年の9月ぐらいまで。その分についてですけれども、今いろ
いろ渋滞とかあって、一応そのダンプについては学務課さんのほうにお願いして、町なか
のほうを逆に通っていただくようにできるだけしています。トンネルを通さないで町な
かのほうを通して、今の中を通ってずっと行くというような格好での運搬をお願いして
いるところです。

それから、今の、ちょうど末広町のところだと思うんですが、私もちょっと見ていて、

野球終わった子供たちが帰っていく自転車のときに非常に危ないなと思って見ているんですけども、ちょっとあそこすごく狭くなって、今盛り土の関係があったりして上がっているのですが、3月にあそこを一応削っていますけれども、集積の開始をかけるという中で道路をまたちょっと迂回というか、その協議をするので、そこら辺のぐあい等を見ながら危険のないような配慮をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そうですね、事故が起きてからでは大変、それから人的被害を受けてからは大変。

教育長、さっきマスクの話が出ていましたけれども、自転車通学、いろいろな通学に対してのマスクは現在配給というか、これをつけてやりなさいという方向にはなっておりますか、現在。

○委員長（東梅康悦君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） マスクについては当初、最後はかなり、5万枚か幾らの支援をいただいて、現在そのマスクは学校のほうに、これを使ってくださいということでは提供していますし、あと足りなくなれば教育委員会に、学務課に連絡してもらえれば、十分な数は確保してございますので、マスクの着用を、それも含めて奨励していきたいなと思います。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そうですね。やっぱりいろいろな部分で、例えば歩道をつくる部分に対する距離でも、今復興に対しての部分に対して、じゃそれをやろうという予算、それから工期的、それは復興の進みに対してどういう影響を与えるのかということとちゃんとした柵というか、安全の部分がついているトンネルの中という部分もありますし、マスクについては徹底してやっていただけるようにと、そういう部分に対応していますということを声に出していただければ、ある程度保護者の方々が納得する部分で、これは早急に学校に対して言って義務づけるということでやっていただければ町民の理解も得られると思いますので、そこのところをお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 環境衛生費のところでお尋ねをします。

今、町はどんどん復興に向けて道路がつくられているわけなんですけど、そんな中で以前にもここで話ししました。大槌町内にあるアスコンの企業さん、フル稼働でアスフ

ァルトを生産しているわけなんです、舗装材を出しているわけですが、実は地元ではこのアスコンさんの煙突から出る煙、それからこの季節になりますと、風が強いと砂じん、砂が飛ぶ、そういう状況があります。大変風の向きによっては住民の方が、もう一日中窓をあけられないような状況もあると。そんな中で周りに仮設もあったりして洗濯物も干せない、外に干せない、そんな状況の中で今現在生活しているわけです。

過去に私が苦情をアスコンさんのほうにしたら、復興のためだからということで説明が来ましたが、別に復興のためにボランティアやっているわけじゃなくて、収益事業としてやっているわけですから、環境に関する部分はしっかりとしなければいけないと思います。

そこで、ぜひ、町のほうはその後、何らかの企業さんとの話し合いは持ったのかどうか。町民の健康についての部分になりますので、ぜひその辺、答弁をお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員ご指摘の件でございますが、事業者側のほうと実態を確認しながら話し合いを続けていきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 特にやっぱり環境衛生の面で大事なことになるので、ぜひやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 同じく環境衛生の斎場のことでちょっとお伺いします。

26年度に出た基本構想から約1年おくれた感じで27年5月に総務教民常任委員会のところで計画の説明がありました。この決算書には地質調査が約500万円弱、あと繰り越しで3,200万円、今年度の当初予算を見ると4,300万円の実設計までというふうになっていますけれども、現状の進捗状況についてお聞かせ願います。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員ご指摘のお話の件でございますが、現在、火葬場につきましては基本設計に向けて委員会を立ち上げている状況でございます。事業の見直し等もありまして、そういった部分との調整もしながら対応していきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 7月に庁内の委員会で2カ所ぐらい視察したという話は聞きましたけれども、現在はじゃ基本設計どまり、基本設計も終わっていないということによる

しいんですか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員ご指摘のとおり、まだ基本設計はできてございません。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 場所が決まれば、そんなに難しい建築工事ではなかろうというふうに思っているんですが、基本構想がもうまとまっている段階で用地が決まっているのであれば、もう改選も終わっていますので、委員会の視察も終わっているし、早急にこの検討委員会をきちっと開催をして基本計画に合意をもらって、もう実施設計に入らないと、当初の計画から1年おくれて、今年度またおくれるという話になるので、もう10月ですから、そこら辺を進めていかなければならないと考えますが、いかがですか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員ご指摘のとおり、早急に火葬場の整備についてはできるような対応はしてまいります。事業の全体の町長の方針のとおり、見直しの全体の大きい視野の中で考えるという発言もありましたので、そういったところの意見も踏まえながら進めていけるようにしたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） 火葬場については早急につくらなきゃなりません。本当に大変だということですので、これは着実に進めます。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

146、147ページ。進行します。

148、149ページ上段まで。進行します。

2項清掃費。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 清掃費のところなんですけれども、今のごみは燃えるごみよりもプラスチックごみのほうが多いんですよ。家族が少ないところはさほどでもないんですけども、家族の多いところ、子供さんが多いところは結構プラスチックのごみが多いんですよ。それで、今、月に2回の収集なんですけれども、それをふやすことは可能なんですか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員ご指摘の回収日数の増につきましては、まちづくりが進む中でごみの量もふえてきております。そういった中で回収業者さんと、あと内部の体

制も含めて今後、来年度に向けて検討していかなければならない課題かなと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） ぜひともお願いいたします。

それから、高齢者とか独居の男性の方たちが、ごみの分別の仕方というのがわからない人たちがたくさんいるんですけども、その対応としてはどういうふうなことを考えていますか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員ご指摘の点、ごもっともだと思います。町のホームページなり、あと町の広報紙等、あと1枚もののペーパーで町民の方に回収する日、回収するもの等、徹底するとともに、今機会を見つけまして仮設住宅への、住民の方への説明ですとか個別に要望等、さまざまな機会を捉えまして、ごみ収集の徹底について努めていきたいと思っております。（「よろしく申し上げます」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 関連しますけれども、次のページにもなりますけれども、ごみ質組成分析業務委託中……、（「150、151ページの中段まで進みます。どうぞ」の声あり）一般廃棄物ですけれども、最近ほとんど、私も感じる場所は、燃えるごみよりも、何ていうんだ、捨てるごみよりもプラが多いんですよ。ほとんど、包み物から何から全部プラが多いので、それでこれはできれば週1回収集してほしいという声があります。燃えるものは今、週2回ですけれども、これを1回にして、プラのほうを多くしてほしいという声もあります。それから、高齢者になれば、今も言いましたように、燃えるもの、燃えないもの、プラとか、その区別がなかなか難しいので、自治会なんかも通しながら分別の徹底を図ったらと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お話しのとおり、そういった自治会等も含めて回収のについてわかりやすく説明できるよう対応していきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 何か民生部長さん、忙しいようですけれども、ここで最終処分場のことについてお伺いします。

最終処分場、26年度中のトータルの成果報告のほうにありますけれども、延命に努め

るって最終処分場の文言にありますけれども、このままでいって大槌町のあの最終処分場の終わるころがどのぐらいになるか。いつぐらいになるか。さらには、その後、どのように釜石市と諮って最終処分場を考えていくのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、最終処分場については今のところ、今年度から釜石市さんの受け入れはやめてございます。このまま町単独で使った場合は平成40年というところで今、めどがございます。ただ、もっと活用できるよう、今後、最終処分場のあり方について対応、延命の措置等も含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 委託料のところ、今の最終処分場の問題で、大体中ごろに書いてある最終処分場放流水等放射性物質測定業務委託料、70何がし、これについての結果がどうだったのか、それに対する対策などをどのように考えているのか。

それから、関連して、私が委員長を務めていた前々期、大体5年、6年ぐらい前、減量目標、大体20%ぐらいをもって減量化に取り組んでいたと思うんですけども、今、当町は減量化目標みたいなものを持って取り組んでいらっしゃらないのかどうか。ないとなれば、やはりきちっとした実質的な減量目標を持って取り組むべきじゃないのかと思っておりますが、部長の意見、お聞かせください。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますけれども、放流水等の放射性物質測定業務委託、これにつきましては最終処分場のほうの検査を実施しておりまして、結果、毎月出て、ほとんど放射性物質等は観測されていないところでございます。

対策としましては、最終処分場につきましては、そういう汚水処理の部分はどうしてもずっと継続しますので、そういった汚水処理対策が万全になるよう設備の維持に努めてまいりたいと思っております。

それと、あとごみの減量化目標につきましては、これまで減量化目標についてはきちっと整備してきたところですが、これにつきましてはちょっと詳細について確認して後でご報告させていただきます。済みません。

○委員長（東梅康悦君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） どこの町でもやはり減量化目標というものをきちっと定めた上で、

その対策を細々と整理した上で取り組むというのが基本だと思うので、まず減量化、減量化と言っても一口でなかなか整理できない部分があると思いますので、しっかりと整理した上で目標を立てていただくようにしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） 放射性以外の有害物質とかそういったものは全くゼロでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） はい、委員ご指摘のとおり、そういった有害物質は確認されていないところがございます。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） それであればいいんですけども、40年後、あるいは我々はこの世を去っても永久に維持管理していかなければならないと思うんですが、全くそういうものはゼロであれば、もう放棄しても構わないんだと思いますが、その辺、地域の人たちはやっぱりあれです。不安もあったりさまざまあるんだけれども、放射性もややそういったようなことで、それ以外のものがゼロということはある得ないと思うんだけれども、ゼロに近いのであれば40年後は放棄したって構わないということですか。よろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お話しの内容につきましては、やはり水処理についてはどうしても排水するためには処理施設が必要になります。その処理施設のための機械ですとか器具ですとか、そういうのはどうしても安全に排出するためには必要になってきます。そういったところの機械設備の部分の維持管理というのはどうしても継続して必要になっていくということで、安全な排水するための施設だということでご理解いただければと思います。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

5款労働費1項労働諸費。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ここの委託料のところでお尋ねをいたします。

生涯現役型雇用創出事業の部分です。これは26年度でたしか終了だったように記憶しております。それで、総額が1億2,475万3,769円、委託事業者は4事業で雇用人数が31名ということで、これの生涯現役ということで、高齢者から若者へ技術の伝承、女性障がい者等の積極的な活用と地域に根差した働き方など雇用面でのモデル性があるという

ことで、これは予算化されたものでした。その後、この雇用された31名の動向はどうなっているか把握しているのかどうか。継続して雇用されて、その4事業主のところで雇用されて実績を上げているのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 生涯現役につきましては、26年度にこの4事業者、終わっております。現在、雇用の部分ですけれども、多少人数的な部分が減っている部分もありますけれども、事業的には今も継続してやっているという状況になっております。

終わった方の雇用そのものがどうなったかまでは、ちょっと把握はしておりませんが、現在雇用の面がかなり就業率に比べて高いということもありますので、恐らくこういう面で自分で、個々での部分でいろいろな部分の就業のほうを確保しているものと把握しております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） この雇用自体が、事業費そのものは全部が労働賃金とは思えないんですけども、1人当たり400万円ぐらいに当たるのかなというところを考えると、決して大槌町にとっては安い金額ではないだろうと、31で1億2,475万円ですから。であれば、やっぱりかかっただけの部分がきちとつながるとい、そういうことが大事になってくると思います。そこの事業が終わって、もう補助がなくなったから、もうそれでおしまいではなくて、その辺のところを今後も見きわめながらこういう事業は進めなければいけないと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

152ページ、153ページ上段まで。進行します。

6款農林水産業費1項農業費。進行します。

154、155ページ。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 水質検査の委託料についてのところでお聞きしますけれども、町水道の通っていないところの沢水とか、それを利用している方たちの水質検査というのは行っているんですか。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） お答えします。

委員がお聞きしたいという部分は、きっと白銀、和野とか中山のうちのほうの給水施設の水質検査の部分ということでの関係だと思んですけども、こちらにつきまして

は、当然、飲み水として使っておりますので定期的に水質検査のほうは行って、今のところ異常がないという状況でございます。

沢水等につきましては、うちのほうで検査というのは行ってはございません。

○委員長（東梅康悦君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 地下とかいろいろ今は尿とかが流れたりとかして、そこに流れてくるので、そういうところもやってほしいなと思うんですけども。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） お答えになるか、あれですけども、そういったものも含め、こういった白銀、和野とか中山の部分で、その給水に使うもとなる、原水といますか、もとの水は点検によって安全が確認されているということで取り扱っているということでご理解いただきたいと思います。（「わかりました」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

156、157ページ。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ここの156ページ、157ページのところの委託料のところですけども、国有林返還に伴う植林業務委託料でありますけれども、これあそこのところかな。場所。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 新山の部分でございまして、国有林というか、国のほうから当時、放牧の関係の採草地としてお借りしていた面積が、8.2584ヘクタールほどお借りしておりましたが、この部分を26年度末に返還してございます。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 上って行って2号線からカーブ切ったところだと思うけれども、長井川のほうだな、多分その場所だと思いますけれども、どういう植林事業をやったのとか。木の種類とか。

あとはもう一つ、そこの上の部分に以前、セシウムを含んだ牧草等を埋めたところありますけれども、あれはどのようになっていますか。2点。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 植林につきましては、国のほうと返還に当たりまして協議いたしまして、原形に戻すという観点から杉等の植林を行ったというふうには確認しております。

あと、議員の放射線の埋め立てをした場所ということでございますが、ちょっと違って
いるかもしれませんが、放射線が出たということで、その部分を、採草地を改良を
行いまして、新たに牧草地の種等のまき直しを図ったということでございます。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） まず1つ目、杉を植えたというのは、原生林に戻って杉を植え
たとかって言っていますけれども、実際はあそこは杉植えるところじゃないと思います
けれどもね。あの辺の下さあるのはほとんどナラの木とか、そういう広葉樹林帯だ。そ
こさ杉植えるというのも、これまた不思議な話だよ。課長。

それと、私が言っているのは、セシウムを含んだ草を畜産業者に渡されないというの
で、あそこの並びのところの右側に大きな穴を掘って埋めたんですよ。私、それ聞いて
いるんですよ。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 申しわけございません。その2点につきましては、もう
一度、再度確認してお答えさせていただきます。済みません。（「後で聞くからいい」
の声あり）済みません。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 若干補足でございますが、国有林再生につきましては、
林野庁のほうから指定があった樹種で再生のほうを行っているということと、牧草につ
きましては、遮水シートによって上下被膜をして埋め立て保管をしているという状況と
いうことで保管していますので、詳しくは後ほど機会がありましたら説明させていただ
きたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

158、159ページ中段まで。進行します。

2項林業費。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） きのご原木等処理事業委託ということなんですけれども、これは
農家が独自に、独自というか、ビニールシートにくるんでの処理なのか、それとも原木
そのものを焼却すると言っていましたけれども、焼却に回ったのか、ちょっとその辺お
聞きします。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） お答えいたします。

放射性物質濃度の基準値を100ベクレル、食品衛生法の100ベクレルを超過したほだ木と地表にある落葉層の除去及び保管を、あと雨水のはね返りのシートの敷設というところを行ってございます。ほだ木等につきましては、集積と一時保管を凶っているということ、あと落葉層の除去につきましても同じく保管を行っているという状況ということでございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ここの負担金、補助のところでお尋ねをいたします。

東日本大震災から4年7カ月経過したわけですけれども、以前にもお話ししたように、火災でもって焼けた林野が相当の面積ある。その中で順次、地権者の方の同意を得られたものは伐採して整備されている様子も見えるんですが、まだまだ全体としては進んでいない箇所が幾つもある。これ、いつまでもこのままでいいのかどうか。この辺のところをどのように今現在進めているのか。この震災を起因として火災が発生して立ち枯れをしている立ち木についてお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） お答えいたします。

林野火災の復旧につきましては、委員おっしゃるとおり、確かにまだ目に見える場所等々ございます。白澤橋渡っての上の部分とか、いろいろございます。目についたり、目についたりといいますか、当然しなければならぬ部分につきましては、町当局はもちろんですけれども、釜石地方森林組合様とかそういったところとも連携しながら事業は行っているところではございます。

ただ、どうしても民有林という部分につきましては、地権者の方々の同意といいますか、ものがないと、なかなかそこに手をつけるというのもできないという現実もございます。そこにつきましては、今現在、国とか、県とか、そういった制度があると、このような震災のための火災につきましてはこういった、今であればこういった制度がございましてよということで、その方々にも説明したりという形でご理解をいただけるように取り組んでいるという状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ、山の再生のことを考えると、一日も早い対策が必要なのかなど。やっぱり中には危険を伴うような場所で枯れているものもある。この辺もやっぱりきちっと見て歩いて、早急に進めるべきところは進める、それから地権者さんの一日

も早い同意を得て伐採に向かうという形をとらないと大変かなというふうに。例えば松くい虫であるとかいろいろな害虫のおそれもありますし、危険だけではなくて、そうすると元気な森林までもが傷んでしまうということもありますので、ぜひその辺をきちっとお願いしたいなというふうに思います。よろしく。

- 委員長（東梅康悦君） 160、161ページの上段まで進んでいます。佐々木委員。
- 1番（佐々木慶一君） 160、161ページの2項の林道整備についてですけれども、ここで書いてある舗装というのはアスファルト舗装というふうに理解してよろしいのでしょうか。
- 委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（三浦大介君） 委員おっしゃっているとおりでございます。
- 委員長（東梅康悦君） 佐々木委員。
- 1番（佐々木慶一君） わかりました。ふだんから林道を歩いてみて、舗装されていない部分が各所にあって歩きづらい、走りづらいという印象を持っていたので非常によろしいかと思います。その際、そのアスファルト舗装をする、しないの判断基準とか判定基準、あるいは、項目を見ますと擁壁の設置工事等とありますが、これ補修じゃなくて設置ということだと思うんですけれども、どういった場所を設置するとか、そういった基準というのはあるのでしょうか。要するにがけ崩れがある場所は擁壁を新たに設置するとか、アスファルト舗装についても、例えばどの程度劣化してきたらアスファルト舗装に切りかえるととか、今まで舗装されていないところもかなりあったと思うんですけれども、それを舗装に切りかえるという基準等、もしあれば教えてください。
- 委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（三浦大介君） 基準と申しますか、やはり危険、当然歩いて、歩行されているときの危険とか、あとは崩落しているのが甚だしいとか、そういった部分につきましては定期的な点検の中でも行っておりますので、その部分で判断して進めているということでございます。特にこうなったからというような基準と申しますか、明確な基準という部分は持ち合わせてはおりませんが、今申したとおり、定期的な点検の中で危険であるとか、そういった部分については可能な限り保守、もしくは対応ということで進めているということをご理解いただきたいと思います。
- 委員長（東梅康悦君） 佐々木委員。
- 1番（佐々木慶一君） はい、わかりました。

最後になりますので。こういった道路というのは、ふだん仕事に使ったりとか、レジャーに使ったり、あるいは有事の際の、いざというときの避難道にもなると思いますので、ふだんからのメンテナンスに力を入れていただいた上で今後も継続して行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

3項水産業費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 午前中も私、話ししましたけれども、かなり気になっていただけれども、大槌の漁業協同組合のほうの建網に従事している人たちの給料というのか、国からの補助金で賄っていたはずなんだけれども、8月エンドという話だったけれども、これはどうなっていますか。あと、そのそれについてそのどのようにするか。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員、項目をまず指しての質疑をお願いしたいと思います。

160、161ページは……、（「水産業総務費だ」の声あり）

質疑の趣旨は伝わっていると思いますので、水産担当のほうの答弁を求めますが、ちょっと項目から離れておりますので、質疑は1回のみといたします。

農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 委員の質問でございますが、本年、27年8月末におきまして頑張る漁業の定置につきましては終了してございます。また、頑張る漁業の養殖の部分につきましては、ワカメ養殖漁業につきましては本年の5月いっぱい終了してございます。また、ホタテ養殖もあったわけですが、大槌、安渡を含みなんですけれども、来年3月末で終了、また吉里吉里地区につきましては29年3月末で終了というようなスケジュールでございます。

○委員長（東梅康悦君） 各委員をお願いいたします。項目に該当するような質疑をお願いいたします。

160、161ページのところでございますか。（「なし」の声あり）それでは、進行いたします。

162、163ページの中段まで。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ここの負担金、補助及び交付金のところで、今金崎悟朗委員のほうからあった続きになります。

この頑張る漁業でもってこれまで漁協さんは一生懸命やってくられた。ただ、それが今年の8月で終了と。それから、養殖についても順次終了して、来年の3月には全て終

わると。その後、この漁業者の人たちがどういう漁業を継続していく上で大槌の、以前には中心的な産業という位置づけもございました。この振興策をどのように考えているのかをお答えを願います。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 漁業者の担い手全般に係るご質問ということの趣旨でご理解いたしました。これまで町の水産業復興のためには漁船、養殖施設、魚市場、製氷施設など共同利用施設に係るものは、我々町のほうでも漁協を通じて支援して整備のほうはほぼ完了している状況でございます。

また、再開した漁業経営体については、今年度の9月現在で震災前のおおむね約6割ぐらいになっていますが、この6割が漁協の組合の数は一応超えているため、意欲のある経営体についてはほぼ再開をしたというふうに考えてございます。

一方、頑張る漁業の終了で、例えば定置網で従事していただいていた船員の方とかの今後でございますけれども、一応これまで頑張る漁業で夏カキの定置についても活動してまいりましたが、なかなかカキ期間については採算ラインに乗らないという現実がこの3年間で見えてまいりました。しからばどうするかというところですが、今後は、これまで定置に乗っていただいた方のカキの期間の労働として、例えば魚市場の水揚げ量をこれまで以上にふやして、そちらのほうで例えばカキの期間は一緒に魚市場の職員と対応していただくであるとか、担い手不足もございますので、もともと乗る人がなかなか見つからないという状況もございますので、今後は新しい定置網のやり方、例えば人数が、少ない人数で定置網を操業できるやり方といったような先進事例もあるようでございますので、そういった事例も研究しながら今後も漁業のほうを基幹産業としてやっていけるような方策をちょっといろいろと検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） この頑張る漁業が終わったことで、漁業者の中には補助金をもらっていた都合上、ここまでやってきたけれども、次年度からはもう、例えばワカメをやめたいとか、何々をやめたいとか言い始めた漁業者の方もいらっしゃる。それから、定置に移管しても人数、かかっている、これまでは補助があったからできたけれども、ここから先は水揚げ量とかかる人員の経費等で合わなくなってくるのではないかという不安、そういう部分も含めて本当に大槌の漁業はこのままで大丈夫なのかなというところ

も、先ほどカキの話も出ました。そのカキの養殖棚をふやしても、漁協を通じて買い上げる金額では漁業者のほうはやっていけないという現実、その部分も出てきたということで、これはもしかしたら誘致企業の部分でかわるカキを買い上げたいというところに関係するのかなと思ったりもしておりました。その辺含めて、やっぱり今後の大槌の漁業のあり方をどうやっていくのかを本気になって漁業者の方たちと協議しなければいけないのではないかなと。ただ単に漁協さんに任せっきりでいいのかなと、そういうところを感じるわけなんです、その辺についてどう考えているか。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） まず、委員のご指摘のとおり、これまで我が町の漁業については、やっぱり漁協を核として展開してまいりましたけれども、漁協の方針と新しい漁業をやりたいという方のご意見も確かにあるかと思しますので、その辺は広く意見を聞きながら、また今後どういった方向で町全体となって進んでいけるのかといったことも検討しながら、未来志向で漁業のほうを進んでいけるように取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 最後に1点だけ。漁業担い手育成支援事業をやっているわけなんですけれども、今現在の新たな漁業者の育成というところではどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 漁業の新たな担い手育成でございますけれども、町のほうでは町オリジナルの取り組みとして漁業学校というものを平成26年度から展開しております、漁業学校につきましては2種類の講座がございます、漁業の初心者向けの体験講座、それとある程度のスキルを身につけていただいて本格的な就業をしていただくための講座として本格養成講座と2種類の講座を開催しております。

これまで体験講座につきましては、平成25年度については二泊三日で開催して、参加者3名の方に参加いただきました。平成26年度の8月と10月に三泊四日で開催し、参加者は合計で11名、2回の開催で11名参加いただきました。今年度、平成27年度につきましては、8月に三泊四日で開催して、参加者は6名となっております。このうち本格養成講座のほうに参加いただいた人数については、平成26年度、昨年度については養殖で1名、漁船漁業で1名が本格養成講座のほうに進んでいただいております。今年度に

つきましては、8月にやった体験講座のうち1名が漁船漁業、定置網のほうに今体験就労している状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 東梅 守委員の、関連すると思いますので質問させていただきます。

定置の頑張る漁業は8月31日をもって終わったと伺っております。この間、漁民の人たちとも話をちょっとしたんですが、漁協の人たちと。そしたら、8月31日で終わって、そして給料を毎月頑張るで高く払ってきたわけです。それをあと2年続けてほしいと、国から県がそう言っているそうです。だから、漁協とすれば、頑張るのお金が入ってこないのに月々の給料を今までどおり本当であれば20万円の、平の乗組員で20万円だったのを25万円ずつ今までやっていたんですね。それをあと2年間、25万円ずつやるということやってくれという、何か国とか水産庁かわらないんですけれどもも言っているらしいです。

あと、もう1点だけ、漁協とすれば秋サケだけ操業すれば、4、5、6、7、8、9と6カ月ただけで大した赤字になるんです。そのために10、11、12、1とかって、そういうサケの時期だけをやりたいということなんですけれども、その議論も漁協のほうでこれから進めると思うんですが、それについても国・県は4月からあと2年間はやってくれということらしいんです。そうすると当然、何ていうんですか、定置のほうの収入が減ると思うんです。そこらのことについても町のほうで県のほうと、何ていうか、やりとりして、うまいぐあいにやってもらいたいと思います。

先ほどから部長のほうは大槌町の基幹産業である漁業、漁業とまず2回ぐらい聞きましたけれども、町長に、町長は大槌の漁業についてどう考えているか、それだけちょっと伺いたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

基幹産業である漁業ということで、全体の所得からすれば何%でもないんですけれども、やはり私たちの心の支えであると、漁業は、そう思います。ですから、これをきちんとした振興策を見出さなければならぬだろうと思います。先ほど大槌町の漁業をどうするのかということは決して漁協だけの問題ではありません。もちろん関係のさまざまな流通も含めて、加工も含めてさまざまな形と本当に話し合わなければならぬだろう

うと思います。課題とか問題をしっかりと明らかにしながら、その方策についてはみんな考えてみると。そして、大槌ブランドというものをつくるのであれば、きちんと他の市町村に負けない、そういうものをつくっていかねばならないと思います。知恵を出し合うということがまず大事だと思います。その前にみんなが集まることが大事だと思います。私もこの議会が終了しましたら早速漁業関係者、あとは加工関係者とともに膝突き合わせながらじっくりとこの問題については考えていきたいと考えております。

（「よろしく願いいたします」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） まず、2回目だからね。さっきのは別にしても2回目で聞きたいと思います。

私は今から8年くらい前、一生懸命安渡地区も歩きながら演説して歩きました。この漁業をどうするのかと。それでやっと夏網を起こさせた。前浜を乾かしておいてはだめだということで、この辺まで来る魚の種類も変わってきているということで起こさせた。そして、確かにカキの定置網も動き始まって、そんなに魚が数は多くとれなくても何とかかんとかやってきたと。ただ、このサケについては、漁業協同組合は昔は北海道のサケまで持ってきて放した。ところが、それは大失敗だったと。そういうのがある。

私から言えば、これ何にも蔑視するわけじゃないけれども、海の人たちは俺は考え方が甘いと思います。確かに基幹産業なら基幹産業、私はそう思いますよ、海のこと。でも、パーセントにすれば町長が言ったように少ない。けども、やっぱり大槌町民とすれば目の前さ海があって、その事業が乏しいということは、やっぱり大槌町民はみんな悔しがらるのさ。ここで私はだから常に言っているのは、新しい事業を起こさない限りはだめだつうの。夏、このカキの定置網を動かして入る魚が乏しい。けども、その中には付加価値を高めて売れるものがあるんだと。だから、前に部長にも言ったように、よそでやっていないことをやらなきゃないんですよと。あなたから言わせれば、いや、育たないと言うけれども、実際は北海道の端まで上がる魚だからね。そういうものはやっぱり新しく生かすような方法で、やっぱり新しい事業を迎えさせないと、今の頑張る事業で補助金頼りでは、また同じことになりますよ。だから、これは町長も言っているようにも、部長も言っているように、将来、未来志向を考えて、新しい事業を起こしていただきたいと。どうですか、もう一回。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 漁業につきましては、やはり未来志向で、これまでうまくいかなかった部分は何かうまくいく部分を探しながら、新しい展開も模索して進んでいかなければならないというふうに私も考えてございますので、先ほど町長言ったとおり、漁協を核としながらも漁協以外の、組合員としてではなく漁業者さんとしての、漁業者さんの方々の意見も聞きながら、その中で例えば新しい取り組み、意欲を持っている漁業者さんがあれば、そういったお話も聞きながら支援策については検討してまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 3回目ですので。実際は、前はキングサーモンつくったりして、生けすで魚を飼って、そして大きくして売ったという経緯もあります。そういう生けすもあるはずだから。私はやっぱり町長もここにかわったことで、チャレンジ精神を出して、やっぱり新しいのを率先して、今は役所のほうが主体となってやっているんだから、やっぱり組合との膝を交えたコミュニケーションと町長は言うけれども、それを活用しながら新しい事業を前向きに検討していただきたいと思います。以上。

○委員長（東梅康悦君） 委員の皆さんにお願い申し上げます。内容がかなり豊富になっていますけれども、決算書の内容に従った質疑に心がけていただきたいと思います。

阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 大槌町の漁業担い手育成事業として学校を行いました。そして、本格講座に2名が進むということですが、その後の将来的にどのようなになるか、もし大槌町で漁業をやるか、漁業に就労するか、あるいはその方たちがどういう漁業を目指すか、あるいはやめるか、その動向を確認しているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、岩手大学で釜石に本格的な漁業学校を開校するという話を聞きましたけれども、その辺、大槌町ではどのように思っているか。その開校の話あったか、ないかもちょっとお尋ねしたいと思います。2つ。

3つ目、もう一つ、済みません。（「整理してください」の声あり）じゃ、まずこれだけ。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 今現在、2人が本格ということで今現在取り組まれております。将来的に着業、大槌町に住んで続けていただくということで基本、考えている

と承知はしてございますが、ただ、着業、こちらに住むとなると、今言ったとおり、住むところの課題、着業するに当たってはそれなりの準備金とございますか、そういったものも必要になるとか、いろいろな課題も見えてきているのも事実でございます。その辺を今後整理してまいりたいというふうには考えております。

それと、岩手大学とおっしゃったですか。私が知っている部分では、岩手大学というのは岩手県として、岩手県のほうで沿岸局とございますか、釜石のほうで担い手の、やはり同じ事業が始まると。本格ではなくて、たしか体験講座的なものが始まるという情報は得ておまして、大槌町で今現在、先ほど部長答弁したとおりで、体験と本格があるわけですが、その体験の部分は県のほうの事業で、できる部分があれば、その辺は整理した上で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） はい、わかりました。

それでは、次の漁港修築事業費ということでちょっとお尋ねしますけれども、前にも振興局のほうにも港が暗いということで、明かりをつけてほしいということで、それから大槌町のほうからも県のほうに対して漁船漁業の停泊地、暗くて海に落ちたという方もいましたので、早く明かりをつけてほしいという声がずっと出ていましたけれども、まだ何か暗いような感じですが、その辺、どのようになっているか。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 漁港関係でございますが、こちらのほうで、県のほうで行っている事業につきまして確認とおるところですけれども、工事の発注関係は結構な数字で90%以上の部分で発注されているということで、今後、その事業が進捗する中で暗いとかという部分の明かりの関係とか、そういった部分も整備されていくのかなと。その中でもしあれば、その進められる中でこちらのほうとして必要な部分については県のほうと協議しながら可能な限り対応という形で要望なり、その形で進めていきたいなというふうに考えております。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 要望を強めていただきたいと思います。漁業者は震災直後から、もう朝早くに漁に出たりしているわけです。市場のほうには明かりはついたんですけれども、船置き場のほうが、石の積み出しとかそういうものがあったりして後からつけるという話なんですけれども、現状はもう早く、仮設でもいいが明かりが欲しいという声

がありますので、ぜひ強く要望していただきたいと思いますが、どうでしょう。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

商工費に入る前に、2時半まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時16分

○

再 開 午後 2時30分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

先ほど及川委員の質問への答弁が保留となっておりますが、発言を求められておりますので、これを許可いたします。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 及川委員のお尋ねのありましたごみの減量化についてでございますが、減量化の目標値につきましては、本年度策定予定の大槌町一般廃棄物処理基本計画の中で数値目標を定めることとしております。具体的な数値目標の設定に当たりますと、現在の廃棄物の排出量の分析や今後の復興状況等も踏まえまして定めることとしております。

○委員長（東梅康悦君） それでは、162ページ中段。7款商工費1項商工費。小笠原委員。

○6番（小笠原正午君） 私は中小企業ですので、ここら辺でお聞きしたいんですけども、委員との、例えばこの町内に住んでいて、古くからいて起業をする人、事業を起こす人もいると思うし、私、今、この際欲しいのは、外部から来てもらう人、外部から来てもらって起業してくれやっという言い方をしたいんです。

○委員長（東梅康悦君） 済みません。先ほども私申し上げましたが、どの部分を聞きたいのかというところをまず示した中で……

○6番（小笠原正午君） これはそう言うと振興費になるかもしれません。

○委員長（東梅康悦君） それでは、ちょっとお待ち下さい。まだ進んでいますので。

それでは、162、163ページ。進行します。

164ページ下段まで。

あと、質問するときは備考のところも、ここの部分をお聞きしたいという尋ね方をお願いします。（「じゃ、よろしいですか」の声あり）小笠原委員。

○6番（小笠原正午君） そういうことで、外部からそういう人が来て起業してもらいたいと思っているんです。既にしているんですよね。そうしますと、ここは案外アパート代、高いんですよね。アパート代高いと店舗にする場所も持てないということで非常に、

もう1年ぐらい、いや、ここ1年やっているんですけども、資金的に苦労始まっているんです。そこで、住むところとか探してくれないかと。例えば今の仮設住宅あります。ああいうところに入れないうかとか、それから店舗を安渡とか赤浜とか、仮設みたいなものがあるから、そういうところを使わせてもらうことはできないのだろうかというところも相談を受けているんです。

私の思うことは、やはりここの地元の事業者が出ることは、これは絶対に必要です。けれども、外から来て、じゃ事業をやってやろうかっていう人たちを応援する方法も必要だと思うんですね。既に始まっている人たちが、うわあ困ったなって言うんです。こういう方々を支援する策、方法はないのでしょうかということをお聞きしたいんですけども。よろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 質疑の趣旨は十分わかりますけれども、内容、決算とはちょっと離れています。（「そうですか」の声あり）ただ、質疑1回だけ許可し、答弁のほうをお願いいたします。商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 今議員ご指摘の部分でお答えしたいと思います。

昨年度、繰越事業となっております地方創生事業の部分でして、今年度まだ、これから発足するんですけども、起業者、創業者に対します支援というところで今回、事業のほう、実施する方向であります。その中身といたしましては、先ほど委員ご指摘のパート代もしくは事業に供する事務所の部分の一部補助という部分も中に入っておりますので、今後そういう部分をご活用いただければと思っております。

また、仮設どうのこうのという部分の使用に関しましてですけども、一応商業施設のほう、空き店舗ありましたら公募のほうをして、それぞれ手を挙げてもらって、その中で決定するという形になりますが、仮設のほうですので、創業というよりは既存の方、被災した方がどちらかというより有利という形になりますので、その点は、もし既存の方でなければ新たに創業の方が入れるという状況にもなります。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ここの振興費のところでお尋ねをいたします。

釜石大槌地区産業育成センター補助金、312万円というのがあります。これは以前にもここで私がお話ししましたが、この産業育成センター、大槌町の担当課では出席しておりますかという、取り組みがある中で出席していますかという質問をしたことがございました。それで、今現在、大槌町内、釜石を含めてものづくり集団というグルー

プがあって、新しい製品を生み出したいという活動をされている企業さん、ございます。その辺について大槌町として、大槌町の頑張っている事業主さんに対してどのように今後支援されていくのか。これまでのこの結果を踏まえてどのように捉えているのかをお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 昨年度決算特別委員会の東梅 守議員のご質問を私も読みまして、早速産業育成センターの起業プラザのほうの開催のご案内がございましたので、町長初め私、商工観光課長、それと担当で参加してまいりました。お話のとおり、いろいろな事業者さんの方にお会いできてお話を伺って、我々も大いに刺激を受けたところでございます。

今現在の町の起業支援の状況でございますけれども、主なものとしては、金融部門の保証料でありますとか利子補給事業が中心となってございますので、また先ほど小笠原議員の質問にあった起業の部分、起こす部分、こちらの部分もまた新たに出てまいります。今後、中心市街地再生、町の復興をやるに当たって、商業者、事業者さんの方々の、これまで余り町のほうで事業を起こしてきませんでしたけれども、いろいろな方のご意見をお伺いしながら、できる限りの支援を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） この中小の企業さんのところであれば、地方創生に絡んだ起業のあり方というのもあるかと思えます。そういったところも含めながら、ぜひ大槌に合うところには積極的に支援をいただけるようお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

8款土木費1項土木管理費。166ページ下段までですね。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 19の負担金、補助及び交付金のところで、各道路等の期成同盟会があるわけなんですけれども、かつて当町にも土坂峠のトンネル化期成同盟会というのがあったと思うんですが、これどのようになっていますでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 土坂トンネルのほうの期成同盟会等々でございますけれども、現在は大槌・山田・紫波線道路整備促進協議会というところで毎年度総会等を開催しております。昨年度は、会員のほうですけれども、会員のほうは盛岡市、花巻市、

宮古市、遠野市、釜石市、紫波町、矢巾町、山田町、それから当町になりますけれども、昨年度は紫波町のオガールにおいて総会等を開催して、その後、10月の30日に東京のほうで道路整備促進期成同盟会とあわせて合同要望ということを行っております。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。進行します。

2項道路橋梁費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 道路橋梁費の下から2段目、自然災害協定に基づく委託料というのは、ちょっと私勉強不足だったのかもわかりませんが、初耳なんですけれども、中身についてお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 自然災害協定に基づく委託料ということですが、これは雪が降ったときの倒木処理とか、あとは大雨災害のときに道路等が洗掘されたときに、そこを修繕したりするとか、緊急的に対応する場合に町内業者と協定を結んで対応するというものでございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ということは、その下に道路除排雪業務委託料が99万2,000円、これは現実的にその業務を担ったもの。上に基づく委託料というのは、例えば年間の基本契約みたいなものってというような解釈なんですか。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 各種処理をするときに単価契約を結んでおりまして、その単価に基づいて実際にやった作業に応じて支払うというものになっております。昨年度は全部で9件ほど行っておりまして、昨年度の2月、3月の雪によるもの、あとそれから6月に大雨等降った際の対応ということになっております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 済みません。じゃ、確認です。じゃ、540万円というのは、その倒木とかそういうもので、下の99万2,000円というのは道路の除雪に限られたものだという事によろしいですか。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 済みません、そのとおりでございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 道路の除雪のことなんですけれども、これ今まではボランティア

除雪ということで各地域等から、例えば私のほうなんかでは、金澤ではトラクターを使った除雪なんかを行ってきました。去年は雪が降った後みたいに、そういうボランティアの話が出たんですけれども、ことしは早目にやったほうがいいと思うんですが、どうでしょう。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 済みません、昨年度はちょっと事務のおくれ等もございまして、協定を結ぶのが少しおくれました。幸いにして雪が少なかったということでありまして、今年度においては早目に協定等を結んで対応できるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 除雪ボランティアで沢山地区には手押しの除雪機などを配置したんですけれども、この金額には入っていませんよね。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） この金額には入っておりません。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

168、169ページ下段まで。小松委員。

○14番（小松則明君） 工事請負費の街路灯設置工事についてお尋ねいたします。

この金額54万6,339円ということですが、これに対する設置件数、またこの街路灯というものは震災を受けていろいろな場所につけていく、新しいまちづくりのためにつけていくということとっておりますけれども、今後、町方、それから新しい住居がふえた場所についての街路灯というものは今後、翌年度もこの設置工事というものの取り上げの中に予算が組み込まれるのかまでお聞きします。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 昨年度の街路灯の設置工事の実績ですけれども、全部で10カ所行っております。場所は、小澗川流域のほうで2カ所、それから大ケ口地区、桜木町花輪田地区等で5カ所、あとそれから吉里吉里地区で1カ所、安渡地区で2カ所、浪板地区で1カ所ということになっております。

それから、今後の街路灯の整備についてですけれども、防集団地とか区画整理事業地内においては復興事業のほうで行っていくということにしております。そのほか、従来の居住地等については住民等の要望等もあると思います。なので、その際は、いずれ基

本的に現地を確認してから行ってまいりたいと。基本的には50メートルに1カ所ぐらいというところで考えてはおりますけれども、場所によってはそれよりも短いスパンで設置される場所等もあるかと思えます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） ということは、50メートルに1カ所、またそれこそ災害復旧の場所とか、復旧というか、防集団地とかという話の中で、今回のこの54万円、この金額の範囲内ということじゃなく、次の街路灯設置の場合には、その要望等、予算の関係もありますけれども、これ以上にふえるということも予想されるかもわかりません。そういう場合には臨機応変に対応するのかということまで教えていただければと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） いずれ要望等をお伺いをして、その緊急度に応じて柔軟に対応できればと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

3項河川費。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 河川費の工事請負費のところの生井沢川護岸改修工事のところ、これは継続してやられているものかなというふうに思うんですが、ここまで進捗したのは予定しているものの何%終わって、今後どの辺まであそこは改修が進んでいくのか。要は、仮設があるあたりにもう既に住宅が建ち始めています。その辺を考えると、どの程度護岸の工事を進めていくのかということが知りたいので、その辺お願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 昨年度行いました生井沢川の護岸工事ですけれども、24年度、25年度ごろの大雨の際に護岸が洗掘されてしまっているというところで、実際は公図上は民地の場所でした。従来はその民地の場所を公金でもって直すということはないのでございますけれども、下流域のほうに住宅再建等が進んでいて、大雨ですからいつ大雨になるかわからないということもあって緊急的に工事等を行いました。地権者の方と協議を進めて、その部分については寄附をさせていただいて公有地としております。施工延長については、36メートルほどということで終わっております。今後の整備のほうの状況については、民有地ということもあって、それとあと境界が確定していないと

いうこともありますので、今のところはまだ未定でございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 実は、あそこの民有地ということがあって、大変あそこの沢の川が大雨降るたんびに右に行ったり、左に行ったり動いた経緯があって、その土地の所有者でさえどこが境界だったかわからない状況があるというのが実態というふうに私も伺っておりました。ただ、現状の中で、そこに土地を持っている人たちが家を建て始めてきたという現実もあるわけです。その辺を含めて、ぜひこの護岸工事が適切に行われて、安全であそこが交通できるようになるといいのかなというふうに思いますので、その辺、今後の進め方がもしありましたらお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 今後の取り扱いですけれども、基本的に民地と公有地との境界確定もできていない、あそこは青線と赤線等も入っておりますけれども、その境界確定もできておりませんので、今後、国土調査のほうでの事業等で境界確定を行った後に整備の進め方等を考えていければというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 生井沢川なんですけど、今の段階では法定外公共物ということで河川のまだ法の扱いではございません。したがって、今の部分では全然、今の公図上のいわゆる青線と言われるものと現況が合っていないと。中ではこれをいつか地図訂正というような形で地籍調査なりで直していくと。その後、普通は準用河川ということで河川法に準用する河川としての告示をして、準用河川の扱いを受けた上で初めて補助事業が執行されます。そうすると、そうなれば初めてそこから用地費とかそういったものを計上して補助事業で開始していくというような流れになると思います。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 道路整備費、委託料、三枚堂大ケ口線調査測量設計業務委託料というこの……

○委員長（東梅康悦君） 済みません、今河川費に進んでいますので、そこは進行済みです。（「ああ、そうですか」の声あり）はい。戻されません。無理です。進行します。

河川費、あとございませんでしょうか。進行します。

4項都市計画費。170、171ページの下段まで。進行します。

5項住宅費。阿部俊作委員。172ページ中段まで結構です。

○8番（阿部俊作君） それでは、委託料についてお尋ねします。

町営住宅室音圧レベル測定業務委託料、これは私、一般質問で何度かやってきたんですけれども、町民が今大変困っている。こういうことについて町長はどのようにお考えか、お尋ねします。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） 以前の議会答弁でさまざまなやりとりがあったのは承知をしております。私とすれば、やはりきちんと確認をする必要があるだろうと私は思います。委託の中では出てはいますけれども、やはり住民の方々の声もしっかりと私は聞きたいと思っておりますので、時間をとりながら出向いてお話を聞いていきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 私もその辺はちょっと調べてみたんですけれども、設計の、法律に合えばいいというような形で昭和40年代ころの設計基準で、今新たに防音の資材がいっぱい出ているということを知りました。それで、その設計の中にそれが入っていなかった。早い話が、大工さんから聞いたならば、設計ミスじゃないかと。ミスとまでは言えないんでしょうね。こちらでは法律になったと。ただ、住民が困っている、そういう声が現実にあるわけですので、それに対して、将来的にもこの住宅はずっと使うわけですから、それをどのように対応するかということを知りたいわけなんですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町で今建てたばかりの住宅ですので、またこれをすぐ改修できるかどうかというのはちょっと、全部単独費になりますので。改修自体は単独になるんですが、いずれ大規模改修の時期が来ますので、そのころまでにどうするか、あるいは例えば今後も長屋タイプが同じような形で維持できるのか、あるいはいろいろ対処するのか。一番新しく建った住宅ですので、現在とすれば対住んでいる人の対応の中で何とかやって、今のところは大規模改修等は考えてございません。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） できたばかりだから言ったんですよ。古くなってくれば多少我慢もあるかなと思うんですけれども、新しいもので住民の大変困ったという声が出たのに、やっぱりつくったほうのそれこそ製造責任とまでは言わなくても改良、自動車でもふぐあいがあれば改良するというのがあるんですよ。ですから、そういう方面できちんと

した話し合いをしてほしいと思います。どうでしょう。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 一応お困りの方とはいろいろお話ししています。何とかいいような方向で解決できないかという道は探します。

それから、あと大ケロといっても住宅の中ですけれども、この状態が全ての住宅の棟でこういった事象が起きているわけじゃなくて、ある特定の部分で起きていますので、その中での局所的な対応になりますけれども、ちょっと対応で何とかできないかということいろいろ交渉しているところがございます。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

本日は、これをもって散会いたします。

あすは消防費から始めたいと思います。

午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時54分